

「年号」と「記・紀」を作った人たち

(2019年)平成31年4月 藤代歴史愛好会(石山博)

はじめに、近年の考古学の成果やDNA分析により、縄文人や弥生人たちが、北から南から大陸から日本へやって来たことを明らかにしつつあります。DNAを調べてみると、とくに日本人は中国などアジア周辺の人たちと外見は似ていますが、かなり違う要素を持っていることが分かってきました。現在でも日本列島には『Y染色体』のDNAの調査から3割以上が縄文系DNAを持った男性のいる稀な環境という事がわかってきました。そして歴史書「古事記、日本書紀」を作った人たちはいつどこからやって来たのでしょうか。(解説：縄文人のルーツ：日本人北方起源説に、茨城県取手市中妻遺跡の人骨が関係しています。)

(解説：鳥取県青谷上寺地遺跡について「2018.12.23NHKEテレビ・サイエンスZERO」放送。人骨のDNA分析の結果、渡来ルートの従来説を覆す程の多種多様なDNAが検出された。「これにより弥生・渡来人が、大陸から直接・集団で鳥取県へ来ていた」と判断されました。)

さて、縄文人のDNA分析については(2015年5月29日NHK朝7時のニュース)が、伝えました。国立遺伝学研究所 斎藤成也教授は、「縄文時代、1万6千年くらい前から3千年くらい前まで、日本列島の北から南まで縄文土器を作っていた人たちがいた。その人たちのDNAがわれわれにも伝わっている。それによって、大陸の中国とか東アジアの人たちとは少し私たちは違っている。」そして今、この仮説が実証されつつあります。(解説：ミトコンドリア・ディーエヌエー【ミトコンドリアDNA】)

国立科学博物館で人類の起源などについて研究している、神澤秀明(かんざわ・ひであき)さんは、今回、膨大な量のDNA情報を取り出すことに成功。その特徴を調べました。これまでの神澤さんの分析結果を、国立遺伝学研究所の斎藤教授が作成した現代人のDNAの解析結果に重ねると…。斎藤教授の仮説のとおり、日本人が分布する方向の先に、縄文人のDNAが位置するとみられることがわかりました。「今回、縄文人のDNAを分析して、現代の日本人には縄文人のDNAが受け継がれていることが可能性として見えてきた。縄文時代から現代にかけて、日本列島人の集団が遺伝的にどのように変化したのかが見えてくることがわかりました。」

●分かってきた縄文人のDNA(解説：Y染色体)

・NHKプロデューサー：「はい、日本人は中国などアジア周辺の人たちと外見は似ているんですが、DNAを調べてみると、かなり違う要素を持っていることが分かってきていました。

そして今回、縄文人のDNAを直接調べられたことで、その原因が縄文人の影響である可能性が高まってきたわけです。」

・NHKプロデューサー：「そのヒントとなるようなデータが、実は近年、男性だけにある『Y染色体』のDNAの調査から浮かび上がっています。Y染色体というのは、父親からその息子に受け継がれていくのが特徴で、その変化を調べると男性の先祖をたどっていくことができます。

そして世界中で調査が行われた結果、男性は古い先祖から次々に分かれてきて、現在世界中には大きく分けて『A』から『T』まで20のグループがあることが分かってきています。このうち古いタイプは人類誕生の地と考えられているアフリカに多いんですが、実は日本人の中には、比較的古いと見られる『D』というタイプの人がいることが分かっているんです。」

●Y染色体が示す 日本人の姿とは

徳島大学大学院 医歯薬学研究部 佐藤陽一(さとう・よういち)准教授は、遺伝的な病気の研究の一環として、2,000人以上の日本人男性のY染色体の調査を行ってきました。2014年12月にまとめた研究結果です。

それによると、日本人の半数は、中国や韓国で多数を占める「O」というタイプでしたが、それに次いで多かったのが「D」で、3割を占めていました。「Dというグループは、アジア大陸では韓国、中国

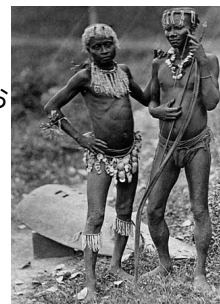


ともにほとんどみられない。Dというグループは分岐のかなり早い時点で誕生したということが考えられることから、Dというグループは縄文系であるというふうに考えている。」

・NHK プロデューサー：「日本に古くから住んでいた縄文人を『D』、比較的近年、大陸からやってきた弥生系の人を『O』とすると、そのつじつまが合うと佐藤准教授は考えています。またDというタイプについては、非常に興味深いことも分かっています。それは日本以外に世界で2か所、Dを持つ男性が多い地域が見つっているんですが、それがチベットと、インド洋のアンダマン諸島となっているんです。」

・アナウンサー：「これはどういうことを意味するのでしょうか？」

・NHK プロデューサー：「簡単に言うと、今、日本にいるDの男性のお父さんのお父さんをずっとさかのぼっていくと、チベットやアンダマン諸島の人と共通のお父さんにたどり着くということなんですが、ではなぜこうしたDというY染色体を持つ男性が今このように分布しているのかということについては、徳島大学大学院の佐藤准教授は次のように話しています。」



●「チベット・アンダマン諸島 なぜ日本と同じ？（写真：アンダマン人）」

徳島大学大学院 医歯薬学研究部 佐藤陽一准教授は、「アジア大陸にもDというグループが分布していたと思われるが、その後Oというタイプがアジアを占めるようになり、取って代わられたと考えている。日本やチベットやアンダマン諸島は、島国だったり山間部に属していることから、他のグループとの交流がかなり限られていたため、現代でもかなり高頻度で残っていると考えている。」と述べた。

よく考えてみるとこれは大変な事態で、D男性の人口が激減する事態、つまり戦闘による人口の減少の事を言っています。よく3割残ったとも言えます。しかし、更に驚くことに母系のmtDNAは、山東、遼寧、韓国と本土日本は、ほとんど差異がないことがわかっています。この状況については、Oタイプ進出後に、山東、遼寧、韓国から大量の弥生・渡来人がやって来て形成されたmtDNAと考えられています。

つまり日本列島の人々は、20,000年前(解説：縄文人のルーツ)頃から、住んでいて、アジア大陸の動乱（Oタイプの進出）とその後の三国時代頃までの戦乱により、大陸から日本列島へ人々が移動（流入）したことが考えられています。（前述の鳥取県青谷上寺地遺跡 について参照）
（三国時代は戦乱で人口が5,648万から818万に減少したとの説があります）

三種の神器出土地

No	遺跡名	所在
①	吉武高木	福岡市西区
②	三雲南小路	福岡県糸島市
③	井原	福岡県糸島市
④	須玖岡本	福岡県春日市
⑤	平原	福岡県糸島市

また考古学的には、特に紀元前2世紀頃から始まる九州への流入により、糸島・博多湾岸およびその周辺出土物の様相は一変しました。

「三種の神器」が出てくるのはそれ以後なのです。三種神器が揃って発掘されているのは、北九州の5つの遺跡しかありません。

「右図は、三種の神器出土地と吉武高木遺跡3号木棺墓から出土した三種の神器」（解説：福岡県と奈良県の弥生時代の出土遺物比較を参照）



こうして考えると古事記・日本書紀に書かれている古代王権（王朝）の流れは、南から太平洋側を流れたのではなく、どうも大陸や朝鮮半島から日本海を西から東へと流れていたように思われます。

朝鮮半島から九州・山陰・北陸へそして瀬戸内海・近畿地方へと王権（王朝）が移っているようです。つまり朝鮮半島南部・壱岐・対馬→出雲→北九州→近畿（大和）と移っているように思われます。

（解説：こじき【古事記】：にほんしょき【日本書紀】）

また、「古事記・日本書紀」神話の中で「イザナギとイザナミ」の国産み神話の島々も瀬戸内海を含む日本海側の西日本エリア（佐渡島含む）となっています。（解説：天の〇〇という古名をもつ対馬海流上の島々）

つまり「古事記・日本書紀」はこの西日本エリアの出来事であり、この時点での王権（王朝）の勢力範囲と考えると現実的です。だから日本書紀の国産みの島々も時代で変化していると思われます。

『古事記』、『日本書紀』を国産み順に比較したものである。

古事記	日本書紀					
	本文	一書第1	一書第2	一書第3	一書第4	一書第5
淡道之穂之狭別島	淡路洲	大日本豊秋津洲	淡路洲・淡洲	淡路洲	淡路洲	淡路洲
伊豫之二名島	大日本豊秋津洲	淡路洲	大日本豊秋津洲	大日本豊秋津洲	大日本豊秋津洲	大日本豊秋津洲
隠伎之三子島	伊豫二名洲	伊豫二名洲	伊豫洲	伊豫二名洲	伊豫二名洲	淡洲
筑紫島	筑紫洲	筑紫洲	筑紫洲	億岐洲	筑紫洲	伊豫二名洲
伊岐島	億岐洲・佐度洲	億岐三子洲	億岐洲・佐度洲	佐度洲	吉備子洲	億岐三子洲
津島	越洲	佐度洲	越洲	筑紫洲	億岐洲・佐度洲	佐度洲
佐度島	大洲	越洲	大洲	壹岐洲	越洲	筑紫洲
大倭豊秋津島	吉備子洲	吉備子洲	子洲	對馬洲		吉備子洲
吉備兒島						大洲
小豆島						
大島						
女島						
知訶島						
兩兒島						

実は、神話の中で天降(下)りは三回（新羅、出雲、筑紫）ありますが、三回ともこのエリア内です。高天原から天降る際に中継地なしに直接に舟で行けるところと考えると「朝鮮半島南部・壱岐・対馬」のどこかもしくはこの領域が、高天原（アマ国）かもしれません。アマ国から下るからアマ下りです。ちなみに壱岐には天ヶ原（あまがはら）海水浴場があります。（解説：天降りの場所と国産み神話）

また中国の史書『旧唐書くとうじょ』倭国伝・日本国伝に記されている。日本国伝に言う。（中略）彼らは「我が国の国境は東西南北、それぞれ数千里あって西や南の境はみな大海に接している。東や北の境は大きな山があってそれを境としている。山の向こうは毛人の国である。」と言っている。（中略）とあります。まさに近畿王朝（大和朝廷）からみた表現にピッタリだと思います。

ここ迄で、言いたかったことは、①古事記、日本書紀を作った人たちは、大陸からやって来た弥生・渡来人だった。②最初に支配権を持ったエリアは神話の天降りにもある朝鮮半島南部・壱岐・対馬・そして九州北部だった。③古事記、日本書紀には、近畿・中国・四国・九州を含む西日本エリアの主な出来事が書かれていて、関東・東北などは書かれていないこと等です。④残念ながら北から来た人たちの史書は、いまのところ見つかりません。

ここからは、日本書紀と続日本紀について、元号制度（改元・建元）という視点で考えます。（解説：しょくにほんぎ【続日本紀】）

元号（年号）から見る「日本書紀と続日本紀」

1 元号（年号）とは

元号（げんごう）は、日本を含むアジア東部における紀年法の一つ。特定の年代に付けられる称号で、基本的に年を単位とするが、元号の変更（改元）は一年の途中でも行われ、一年未満で改元された元号もある。

日本においては年号（ねんごう）とも呼ばれることもある。公称としては、江戸時代まで「年号」が多く使われ、明治時代以降は一世一元の制が定着し、「元号」が法的用語となった。現代では元号法が制度の裏付けとなっている。

元号のみならず、他の紀年法の名称（西暦や皇紀など）を「年号」と呼ぶ場合もある。



＜解説＞紀年法（きねんぽう）とは、年を数えたり、記録する方法をいう。
紀年法には、大きく分けて以下の3種類に分けられる。

- ①西暦／キリスト紀元、ヒジュラ暦／ヒジュラ紀元、仏暦／仏滅紀元、皇紀／神武紀元など、ある年を始点にして、経過年と遡及年を数える無限のシステム（紀元）。
- ②君主の即位や、事件などによってリセットされる有限のシステム（元号）。
- ③干支（60年周期）やインディクティオン（15年周期）など、一定の年数で繰り返される循環式システム。

＜解説＞改元（かいげん）とは、元号を変更すること。

中国や日本など東アジアでは、紀年は、60年周期の干支の外に、君主（皇帝や王、天皇）の在位期間を基準に定められ、治世途中で再び元年から始めることを改元と呼んだ。
元号を使うようになってからは、元号も同時に改められた。このため、改元が元号を変えること（改号）と同一視されることもある。

改元はその理由を基準として主に

- ・君主の交代による代始改元
- ・吉事を理由とする祥瑞改元
- ・凶事に際してその影響を断ち切るための災異改元
- ・三革を区切りと見なして行われる革年改元（三革とは、革令（甲子の年）・革運（戊辰の年）・革命（辛酉の年））に分類される。

＜解説＞建元（けんげん）は、元号を創始すること（その王朝では一回のみ）。
または、中国、朝鮮の元号の一つ。

建元（漢）- 前漢の武帝劉徹の時代（紀元前140年 - 紀元前135年）

建元（前趙）- 五胡十六国時代、前趙の烈宗劉聡の時代（315年 - 316年）

建元（東晋）- 東晋の康帝司馬岳の時代（343年 - 344年）

建元（前秦）- 五胡十六国時代、前秦の世祖苻堅の時代（365年 - 385年）

建元（南朝齊）- 齊（南朝）の太祖蕭道成の時代（479年 - 482年）

建元（新羅）- 新羅の法興王から真興王の時代（536年 - 551年）

＜解説＞一世一元の制（いっせいいちげんのせい）とは、元号を君主（皇帝、天皇、国王）の在位中には変えない制度をいう。

日本で一世一元の制が実施された時期は、明治維新に当たる1868年の慶応から明治への改元からであり、それ以前は天皇の在位中にも災害など様々な理由によりしばしば改元が行なわれていた。また、寛永や慶長のように、新たな天皇が即位しても、元号が変わらない場合もあった。

明治政府は、慶応4年を改めて「明治元年」とするとともに、一世一元の詔で天皇一代につき一元号とする一世一元の制を定めた。日本の場合、明朝や清朝とは異なり、君主が交代した日にすぐ新元号を適用する「即日改元」が実施された。第二次世界大戦後に制定された日本国憲法、1947年（昭和22年）施行の皇室典範では元号の規定が明記されず、同年5月3日を以って元号の法的根拠は消失した。その後も元号は慣例として用いられていたが、昭和天皇の高齢化に伴い、元号法制化を求める声が高まったのを受け、1979年（昭和54年）6月6日には元号法が成立した。
昭和天皇崩御を受けて、「平成」の元号が定められ、一世一元が継続されている。

2 古代の元号（年号）・・・古い順に並べてありますが、よく見ると(建元の)順序がおかしい

①飛鳥時代 元号 読み 始期 終期 年数 天皇名 改元(建元)理由

大化たいか 皇極天皇 4年6月19日（645年7月17日）～大化6年2月15日（650年3月22日）

6年 孝徳天皇 天下安寧、政化敷行による改元。

白雉はくち 大化6年2月15日（650年3月22日）～白雉5年10月10日（654年11月24日）

5年 孝徳天皇 穴戸国の国司が白雉を献上した祥瑞による改元。

―― 白雉5年10月10日（654年11月24日）～天武天皇15年7月20日（686年8月14日）

32年 ― 孝徳天皇の崩御後、新たな元号は定められず。

朱鳥しゅちょう 天武天皇15年7月20日（686年8月14日）～朱鳥元年9月9日（686年10月1日）

1年 天武天皇 （不明） （すちょう あかみどり）

―― 朱鳥元年9月9日（686年10月1日）～文武天皇5年3月21日（701年5月3日）

15年 天武天皇の崩御後、新たな元号は定められず。

大宝たいほう 文武天皇5年3月21日（701年5月3日）～大宝4年5月10日（704年6月16日）

4年 文武天皇 対馬国から金が献上された事による建元。（だいほう）

慶雲けいうん 大宝4年5月10日（704年6月16日）～慶雲5年1月11日（708年2月7日）

5年 文武天皇 西楼上に慶雲を見た祥瑞による改元。（きょううん）

和銅わどう 慶雲5年1月11日（708年2月7日）和銅8年9月2日（715年10月3日）

8年 元明天皇 武蔵国より和銅が献上された祥瑞による改元。

3 元号（年号）制度のはじめ

元号（年号）制度は孝徳天皇の代から始められ、大化・白雉の2つの元号が定められたが、孝徳天皇が崩御して次の斉明天皇の代より断絶していた。天武天皇15年7月20日（ユリウス暦686年8月14日）に朱鳥と定められ、32年ぶりに再開された。しかし同年9月9日（ユリウス暦10月1日）に天武天皇が崩御すると、早くも翌年より用いられなくなり、以後15年にわたって一時途絶します。

4 『日本書紀』の朱鳥改元の意味すること

天武天皇の朱鳥元年7月20日条、改元して朱鳥元年という。重ねて宮を名付けて飛鳥浄御原宮という。天武天皇が初めて王朝をつくったとしたら、本来は「建元」を使うべきところを「改元」という言葉を使っています。これはどういう意味を持つのでしょうか。



日本書紀には元号（年号）が三つ出てきます。

「大化（645～649）」、「白雉（650～654）」、そしてここに登場している「朱鳥（686）」です。「白雉」が終了してから「朱鳥」になるまでに32年間のブランクがあります。

そもそも元号（年号）にブランクがあること自体おかしいことですが、32年間もブランクがありながら「改元」という言葉の使い方は正しいのでしょうか？

元号がない状態から新たに元号を制定したときは「建元」とするのが正しいのではないのでしょうか。日本書紀は「大化」の時も「改元」を使っています。

しかし続日本紀では「建元為大宝元年」（大宝元年3月21日条）として「建元」を使っています。

【日本書紀に出てくる「改元」】

元号（年号）がないにもかかわらず、「改元」が使われることは文献処理上ありえません。日本書紀では「改元」が使われているのは4ヶ所あります。
○景行天皇「元年秋7月11日、太子は皇位につかれた。よって元号を改められた。」
改元したといっても景行天皇の時代に元号はありません。

①孝徳天皇即位前紀の最後に、「皇極天皇4年を改めて大化元年とした。」
日本書紀の中では初めて元号（年号）を制定した箇所にもかかわらず「改元」が使われていません。皇極4年を改めて孝徳元年とすると書いてもおかしくないケースです。
ここでは本来ならば、「建元為大化元年」でなければならないはずです。

②孝徳天皇紀には「改元」を使っている箇所があります。
白雉元年2月15日条、「今私の先祖の代から支配している穴戸（長門）の国から嘉瑞である白雉が見つかったので、それによって天下に大赦を行い、白雉元年と改元する。」
大化元号から白雉元号への改元、日本書紀の中でこの箇所だけ「改元」が正しく使われています。

③斉明天皇即位前紀に、「舒明13年冬10月に舒明天皇が崩御された。翌年1月に皇后が即位して、皇極天皇となられた。大化と改元した4年の6月、位を孝徳天皇に譲られた。皇極天皇を呼んで皇祖母尊（すめみおやのみこと）といった。孝徳天皇は白雉5年10月に崩御された。」
これでは、舒明天皇から皇極天皇への交代を「改元」と称していることになってしまいます。

④天武天皇紀に、「7月20日、改元して、朱鳥（あかみとり）元年とした。」とあります。
（原文では「戊午（つちのえうま、ぼご）、改元曰朱鳥元年」です。）

つまり、日本書紀には「建元」という記載はなく、元号（年号）に絡んだ部分は全て「改元」と記載してあります。したがって文献処理上、日本書紀に描かれている王朝は、天武・持統まで、元号（年号）を制定したことがなかったということになります。

これにより、同じ日本列島内に先行する王朝（前王朝）があった。そういう理解になります。

5 『続日本紀』の元号（年号）記載

それでは次に、「建元」記載のある『続日本紀』を見てみましょう。
大宝については、『続日本紀』の中で「文武天皇の時初めて」建元したと書いてあります。その後現在まで、すべて「改元」が継続しています。



言葉を変えて言うならば、『続日本紀』は「文武天皇の時初めて」元号（年号）を創った。「即ち建元」したと言っているのではないのでしょうか。ある意味正直に言っている。日本国の政権王朝となったと言い換える事もできると思われます。

次に『続日本紀』の年号記載について考えてみます。

『続日本紀』の成立は797年ですから、律令国家（大宝律令制定後）になって、約百年後です。
『日本書紀』には大化・白雉・朱鳥が採用されていますが、『続日本紀』に一番最初に記されている年号が「白雉」です。文武天皇四年（700）三月条の道照和尚崩伝に見える次の記事です。
「初め、孝徳天皇の白雉四年、使に従いて唐に入る。」『続日本紀』文武四年三月条

孝徳天皇白雉四年（653）に道照が唐に渡った記事ですが、このことは『日本書紀』白雉四年五月条に記されています。その記事を『続日本紀』でも採用したものです。すなわち、「白雉」を孝徳天皇の元号とする立場に立った記述です。

ところが翌年の文武天皇五年（701）の三月に「大宝建元」記事が現れます。

「甲午（きのえうま、こうご 21日）、対馬嶋、金を貢（たてまつ）る。建元して大宝元年としたまう。」『続日本紀』大宝元年三月条

原文：《大宝元年（七〇一）三月甲午（廿一）》○甲午。対馬嶋貢金。建元為大宝元年。

繰り返しますが、「建元」とは王朝にとって初めて元号（年号）を制定（創設）することで、以降の元号変更は全て「改元」です。『日本書紀』の「白雉」元号を記載した翌年に「大宝建元」と表記・宣言することは、「初めて元号（年号）を創った。」と言っている事になりますから・・・

読む側は、「これまでの元号は誰が（建元したのか）創ったのか」とびっくりしてしまいます！。

実際は、当代周知の事実で、隠しようがなかったのかもしれませんが。「記・紀」には、大宝以前の建元記事がないので証明不可能です。

話を整理しますと、大和朝廷（近畿天皇家）にとっての「建元」は『日本書紀』にはなく、『続日本紀』に記された「大宝建元」記事だけです。

これ以後は現代の「平成」まで改元が繰り返されています。『続日本紀』の「大宝建元」に続く、「慶雲」「和銅」「靈龜」「養老」の「改元」記事（詔勅）は次の通りです。

「五月甲午（10日）、備前国、神馬を献る。西楼の上に慶雲を見る。詔して天下に大赦し、改元して慶雲元年としたまう。」『続日本紀』文武天皇、慶雲元年五月条（704）

原文：《慶雲元年（七〇四）五月甲午（乙酉朔十）》○五月甲午。備前国献神馬。西楼上慶雲見。詔。大赦天下。改元為慶雲元年。

「和銅元年春正月乙巳（きのとみ、いっし）11日、武蔵国秩父郡、和銅を献る。詔して曰く、（中略）故、慶雲五年を改元して和銅元年として、御世の年号と定め賜う。（後略）」『続日本紀』元明天皇、和銅元年正月条（708）

原文：《和銅元年（七〇八）正月乙巳（乙未朔十一（きのとひつじ、いつび））》和銅元年春正月乙巳。武蔵国秩父郡献和銅。詔曰。（中略）故、改慶雲五年而和銅元年為而、御世年号（後略）

「九月庚辰（かのえたつ、こうしん）（2日）、禪を受けて、大極殿に即位す。詔して曰く、（中略）其れ和銅八年を改元して靈龜元年とす。」『続日本紀』元正天皇、靈龜元年九月条（715）

原文：《靈龜元年（七一五）九月庚辰【己卯朔二】》○靈龜元年九月庚辰。受禪。即位于大極殿。詔曰。（中略）其改和銅八年。為靈龜元年。

「癸丑（みずのとうし、きちゅう）（17日）、天皇、軒に臨みて、詔して曰く（中略）天下に大赦して、靈龜三年を改元し養老元年とすべし、とのたまう。」『続日本紀』元正天皇、養老元年十一月条（717）

原文：《養老元年（七一七）十一月癸丑【十七】》○癸丑。天皇臨軒。詔曰。（中略）可大赦天下。改靈龜三年。為養老元年。

この様に『続日本紀』において、「建元」と「改元」は明確に使い分けられています。この時期は、大和朝廷における『古事記』や『日本書紀』編纂の時期です。

上記の「建元」「改元」記事で注目すべきは、「改元」記事は天皇の詔勅を記載しており、同時代の最高権力者による「発言」が『続日本紀』に採用されているのですが、実は大和朝廷にとって最も重要な「大宝建元」記事は「詔勅」が転載されておりません。

「大宝建元」の詔勅を文武天皇は出さなかったのでしょうか？。
それ以後は「改元」の詔勅を採用しているにもかかわらず、『続日本紀』では最も重要な「大宝建元」の詔勅がカットされています。どうしてでしょうか。

実際には、文武天皇による「大宝建元」の詔勅はあったと思われます。

しかし、701年に「大宝建元」したとき、「大化・白雉・朱鳥」を採用した『日本書紀』はまだ成立しておりません。（成立は720年と言われています：続日本紀には日本紀と記載あり）
自らの史書に「前王朝の存在」をどのように取り扱うかの編纂方針が確立する前に、「大宝建元」の詔勅が発布されたのではないのでしょうか。だから日本書紀は、カットしたと思われます。

6 倭国から日本国へ

そう考えれば大和朝廷（近畿天皇家）は、大宝が建元で、現在まで改元を継続していること。そして「大化・白雉・朱鳥」がいずれも改元なのは、『日本書紀』にはない「前王朝」が、『日本書紀』編纂のはるか以前に元号（年号）を創設したと考えるとすっきりします。この場合は、下記の理由により「日本国ではなく倭国と」考えられます。

（尚「倭国」及び「日本国」という表記は、『旧唐書』倭国・日本国伝を参照しています。）
これにより、「『4日本書紀』の朱鳥改元が意味すること」で述べている結論「日本書紀に描かれている王朝は、天武・持統まで、元号（年号）を制定したことがなかった」とも一致します。



また、『旧唐書くとうじょ』倭国伝・日本国伝に、倭国は「貞観22年（648）の上表」が最後になり、日本国は、「長安3年（703）の粟田真人が来朝して国の特産物を献上した」事が、朝貢の最初になっていますので、648年～703年の間に、国の盟主が交替したと考える事ができます。701年には、大宝律令が完成し、国の行政区域も評から郡へ変更され、国郡里制が成立した。「キーワード：郡評論争」

7 倭国はいにしへの倭奴国のことである。「読み：倭・・・ワ(呉)(漢)wo 倭・・・イ(呉)(漢)wei」
ここで確認すべき点があります。前王朝とは倭国なのでしょうか。

『日本書紀』『続日本紀』に書かれていないとすれば、国交（朝貢）してくる国について、中国の歴代史書にはどう書かれているのでしょうか。調べてみましょう。

『旧唐書くとうじょ』には、

唐の成立（618年）から滅亡まで（907年）。完成と奏上は945年（開運2年）6月
読み下し文（部分）

- ・倭国伝には次のようにあります。「倭国はいにしへの倭奴国のことである。注」
- ・また日本国伝には次のようにあります。「日本国は倭国の別種である。」

「日本は古くは小国だったが、倭国の地を併合した。

注：九州志賀島出土の「漢委奴国王印（かんのいどこくおう）」。

読み方：宗主国＋国名＋官号 → 漢＋委奴国＋王

読み：委・・・イ(呉)(漢) 奴・・・ド(漢)ヌ(呉) 2019.2.4 BS-TBS にっぽん！歴史鑑定 福岡市博物館 米倉秀紀



『後漢書東夷伝』には

范曄著『後漢書』の成立は432年以降と後漢滅亡後200年以上後。范曄（はんよう、398年-445年）。

読み下し文（部分）

・倭は韓の東南大海の中に在り。山島に依りて居を為す。凡そ百余国。武帝、朝鮮を滅ぼしてより使訳漢に通ずる者三十許国なり。国、皆王を称し、世世統を伝う。その大倭王は邪馬臺国に居る。

『魏志倭人伝』には

西晋の陳寿により3世紀末（280年（呉の滅亡）-297年（陳寿の没年）の間）に書かれ、陳寿の死後、中国では正史として重んじられた。

読み下し文（部分）

・倭人は帯方の東南大海の中にあり、山島に依りて國邑をなす。旧百余國。漢の時朝見する者あり、今、使譯通ずる所三十國。（略）南、邪馬壹國に至る、女王の都する所、水行十日・陸行一月。（略）郡より女王國に至る、萬二千余里。

原文に「到其北岸狗邪韓國、七千餘里」とあります。女王國まで、残り五千余里ですので、魏志倭人伝をそのまま素直に読めば北九州（博多）あたりまでしか行けない計算になると思います。解説：『魏志倭人伝』参照。

『宋書倭国伝』には（高麗の名称は朝鮮半島を表す）

宋・齊・梁に仕えた沈約（441年-513年）が齊の武帝に命ぜられて編纂した。

「夷蛮伝」（いばんでん）の中に、倭の五王から朝貢が行われたことが記されている。

読み下し文（部分）

：・倭国は高麗の東南大海の中にあり、世々貢職を修む。高祖の永初二年、詔していわく、「倭讃万里貢を修む。遠誠宜しく甄（あらわ）すべく、除授を賜うべし。」と。

太祖の元嘉二年、讃、また司馬曹達を遣わして表を奉り方物を献ず。讃死して弟珍立つ。使いを遣わして貢献し、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍、倭国王と称し、表して除正せられんことを求む。詔して安東將軍・倭国王に除す。珍、また倭隋等十三人を平西・征虜・冠軍・輔国將軍の号に除正せんことを求む。詔して並びに聴す。二十年、倭国王済、使いを遣わして奉獻す。また以て安東將軍・倭国王となす。

二十八年、使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事を加え、安東將軍は故のごとく、ならびに上る所の二十三人を軍郡に除す。

済死す。世子興、使を遣わして貢献す。世祖の大明六年、詔していわく、「倭王世子興、奕世戴（すなわ）ち忠、藩を外海に作（な）し、化を稟（う）け境を寧（やす）んじ、恭しく貢職を修め、新たに辺業を嗣ぐ。宜しく爵号を授くべく、安東將軍・倭国王とすべし。」と。

興死して弟武立ち、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王と称す（倭王武については、常陸国風土記にも記載があります。）

『隋書倭国伝』には

隋書は唐の魏徵撰。唐の二代目、太宗（李世民）の貞観二年（628）、学者を率い、数年かけて戦乱の間にバラバラになってしまった四部書（経、史、子、集）を校訂したとされている（旧唐書魏徵伝。新唐書では貞観三年）。隋書もこの間に編纂された。魏志倭人伝の「壹与」を「台与」と記す梁書（姚思廉撰）の編纂にも魏徵が関与している。

読み下し文（部分）

・「タイ国」は百濟・新羅の東南にあり。水陸三千里、大海の中において、山島に依って居る。魏の時、訳を中国に通ずる者三十余国、皆自ら王と称す。夷人里数を知らず、ただ計るに日を以てす。その国境は東西五月行、南北は三月行にして、各々海に至る。その地勢は東高くして西下り、「邪マ堆」に都す。

即ち魏志のいわゆる邪馬台なる者なり。古よりいう、「楽浪郡境及び帯方郡を去ること並びに一万二千里にして、会稽の東にあり、タン耳と相近し」と。(略)魏より齊・梁に至り、代々中国と相通ず。開皇二十年、「タイ王」あり、姓は阿每、字は多利思北孤、阿輩キ弥(材ミ・アキミ)と号す。

(略) 気候温暖にして、草木は冬も青く、土地は膏腴(コウイ)地味が肥えていること)にして、水多く陸少し。

(略) 阿蘇山あり。その石、故なくして火起り天に接する者、俗以て異となし、因て禱(コウ)祭を行う。(タイ=にんべん+妥=大倭) (大隋国に対し大倭国と名乗ったものとみられ認められなかったものと考えられます。)

以上の結論として、「魏より齊・梁に至り、代々中国と相通ず」と記載されており、これにより卑弥呼から「倭の五王」に至るまで同じ王朝であり、そして「タイ国も、即ち魏志のいわゆる邪馬台なる者なり(略)阿蘇山あり」とあるように、筑紫にあったと考えられます。しかし663年(天智3年)「白村江」の敗戦の後(注)、徐々に主権が日本国に移り701年の日本国成立(大宝建元)とともに衰退した。これらの史書は、倭奴国から倭国へさらに日本国への変遷を物語っているものと考えられます。

(注)「白村江」の敗戦の後の唐進駐に関する日本書紀と那須国造碑の記述

- ・「日本書紀」671年の条に、「筑紫君薩夜麻(ちくしのきみ・さちやま)が唐から帰国した」とあります。白村江の敗戦後8年たち、ようやく「釈放・帰国」が許されたものと考えられ、この筑紫君薩夜麻らの帰国は、唐人2000人の「進駐」を日本側に告知(宣伝)する為だったと考えられます。
- ・また672年3月天智天皇崩御を筑紫へ使者を出して郭務悰に告げていることから進駐(軍)はずっと筑紫にいたと考えられます。この後672年5月郭務悰らが帰国すると、672年7月壬申の乱が起こります。
- ・このほか日本書紀』には、664年5月唐から派遣使郭務悰到着。665年9月劉徳高・百濟禰軍・郭務悰渡来(254人)。669年に郭務悰ら二千人の渡来。また2年後671年の2回目の二千人の渡来については、郭務悰担当の六百人と、送使沙宅孫登(百濟人)の千四百人と記述があります。
- ・国宝の那須国造碑に「永昌元年(689年)己丑(きちゆう)四月、飛鳥浄御原大宮にて、那須国造・追大壹を那須直韋提評督は賜わる。」とあります。永昌元年(唐元号)の使用は、唐の管理下(665年~700年)かまたは、それに近い状態にあったと考えられます。これは朱鳥と大宝の間の無元号の期間に当たります。

解説:「君」という言い方(称号)は中央王権から見ると、彼らの制度に組み込まれていない、その地方の独立した権力者という意味であり、「筑紫」の地域が独立した自治地域でその「王」であったことを示していると考えられます。

解説:壬申の乱(じんしんのらん)は、天武天皇元年6月24日-7月23日、(ユリウス暦672年7月24日-8月21日)に起こった古代日本最大の内乱である。天智天皇の太子・大友皇子(弘文天皇の称号を追号)に対し、皇弟・大海人皇子(後の天武天皇)が地方豪族を味方に付けて反旗をひるがえした。

参考資料

- ・図説日本史通覧 帝国書院
- ・新訂古事記 現代語訳付 武田祐吉訳注 中村啓信補訂 角川ソフィア文庫
- ・日本書紀上下 全現代語訳 宇治谷孟(うじたにつとむ)、株式会社講談社、鈴木哲
- ・続日本紀 朝日新聞本(全十二巻佐伯有義、朝日新聞社、昭和15)三・四を体系本・諸本で補訂
- ・倭国伝(20100913:中国正史に描かれた日本)、株式会社講談社、藤堂明保・竹田晃・影山輝圀
- ・別冊宝島2465(20160627:古代史再検証邪馬台国とは何か)、株式会社宝島社、瀧音能之
- ・日本人になった祖先たち 篠田謙一 NHKBOOKS1078
- ・・・・その他ネット検索 (了)

概略：日本列島へ縄文から弥生にかけて、特に弥生期（3000 年前～1800 年前）には、多くの渡来人がやって来ました。このため各地で争いが起こり、縄文系 DNA を持つ男性の人口が3割（Y染色体D417°）にまで、激減してしまいました。その後西日本を支配した集団が、白村江の敗戦のあと、701 年大宝律令の実施（大宝建元）に伴い、倭国から日本国となって、やがて古事記・日本書紀を作り、現在まで改元が継続しています。

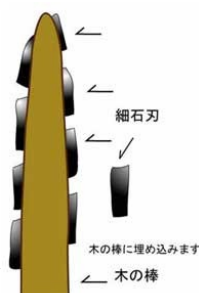
解説：縄文人のルーツについて、現在わかっている範囲（考古学）では、まずはじめに、北方（シベリア～サハリン）から 20,000 年前の北海道へマンモスやナウマンゾウなどを追ってきたこと、その後縄文時代 10,000 年以上の間に本州へ広がって行ったこと。

北からやって来た人達について、代表的な例をあげると、NHK の日本人はるかな旅(マンモスハンターシベリアからの旅立ち：2000 年放送)では、日本で発掘された縄文人の DNA と国立遺伝学研究所 DNA データバンクとの照合の結果、発掘された(取手市中妻遺跡出土)人骨化石が、縄文人 29 人中 17 人の mtDNA が現在のシベリア先住民族ブリアート人と一致したことが報告されていました。

(また、2018.3.17BS-TBS 諸説あり！でも「縄文人のルーツはシベリアのマンモスハンターだった」との放送がありました。)

居住地の近くには 23,000 年～20,000 年前の寒冷期のマリタ遺跡（1928 年発掘）があり、そこで使用されていた石器（右図再現：細石刃:ハイクテク替刃「マイクロブレード」やりの先の両側に付け破損したら交換が可能）が、20,000 年前の北海道千歳市柏台 I 遺跡で発見されたこと。つまりマンモスなどを追って、北海道へ移動していたこと。この頃をピークに日本全体に遺跡が分布していることなどが放送されました。

取手市の細石刃については、埋蔵文化財センター第 45 回企画展(2019.2.15～4.21)の中で、1996 年～1997 年の柏原遺跡(ゆめみ野)発掘調査により、旧石器時代(BC30000～BC12000)の細石刃工房跡から 4 つの細石刃製作跡が発掘された事、また再現された細石刃のやり(右図)等、旧石器時代の狩猟具や出土品の説明がありました。



また最古の土器は、シベリヤ・アムール川流域（ガーシャ遺跡：13,000 年前：厚く桶型）発見されていますが日本でも東京都新宿百人町三丁目遺跡では、更に改良された煮炊き用土器(12,000 年前：薄く底が尖っている）が発見されていること。これによって 18,000 年前頃からの急激な地球温暖化によって、日本の環境は草原から森林化していた。このため全ての動物は小型化していったこと。これらに対応すべくやりから弓矢へ発展・発達したこと。森林からの恵みを得るために生食だけではなく、これまで焼いても生でも食用にならなかったどんぐりなども（世界に先駆けた）土器の発達によって煮炊きし、食用にできたと考えられていることなどがわかってきたこと。そして世界の文明が農耕社会に移行したあとも、豊かな環境に恵まれ 10,000 年以上日本独自の縄文時代が続くこととなります。有名な三内丸山遺跡では、栽培していたと見られる大規模な栗林や約 5,500 年前～4,000 年前の大規模集落跡や大型堀立建物跡などが見つかっています。

南からやって来た人達について、代表的な例をあげると

9,500 年前の鹿児島上野原遺跡（1997 年発掘）が、鬼界カルデラの火山灰の中から発掘された。東日本では弥生時代から使用が始まったとされる、壺型土器（貝殻文様：7,500 年前）を他の地域より 5,000 年も前に使用していたこと。また丸木舟を作るとき使用する丸ノミ石斧「鹿児島椿ノ原遺跡（かこいのほら）」も発見されている。その後 6,300 年前になって鬼界カルデラの大噴火により南九州一帯が火山灰に埋もれてしまったことなどがわかっています。しかし 4,500 年前の東京多摩ニュータウン NO.72 遺跡では、木材を伐採するように改良された椿ノ原遺跡などの南九州系統（右図：摩製石器）の石斧 149 本などの道具が発掘されました。これは南九州系統の技術や人達が関東まで来ていたこと。そして大きな社会を形成していたと考えられることができますと思われる。



解説：鳥取県青谷上寺地遺跡 平成 10 年から 3 年 3 か月の期間をかけて、延べ約 55,000㎡が発掘調査され、約 5,300 点、人数にして約 109 体分の人骨が出土した。今回新たにチームを結成し分析した。人骨から抽出された 31 個の mtDNA は 1 個を除きすべて大陸系で、C14 測定法により 2 世紀に北九州からの伝播ではなく大陸から集団で直接やって来た可能性大であるという。朝鮮半島、中国との直接交流があったとされている。大陸からの mtDNA グループは「Cx1 Gx1 D4x15 D5x1 N9ax4 B4x2 B5x2 N7bx4」であり、多種多様(人口密集地を想定させる)で、列島内で混血していない。これらが直接青谷上寺地遺跡へ来ていたものと判断された。「2018.12.23NHKE テレビ・サイエンス ZERO 国立科学博物館 篠田謙一、国立歴史民族博物館 藤尾慎一郎」

解説：ミトコンドリア - ディーエヌエー【ミトコンドリア DNA】細胞内のミトコンドリア内に存在する DNA。核 DNA に含まれる DNA に比べて小さく、塩基対の数も小さい。母親由来でしか受け継がれないため、現生人類の母系祖先を遡っていくと、共通の一人の女性祖先ミトコンドリアイブにたどりつくことが知られている。ミトコンドリアゲノム。

解説：Y 染色体【Y chromosome】性染色体の一。雌が同型、雄が異型の性染色体をもつ場合に、雄のみがもつものをいう。ヒトでは強い男性決定因子をもつ。

解説：こじき【古事記】奈良時代の歴史書。3 巻。天武天皇の勅命で稗田阿礼(ひえだのあれ)が誦習(しょうしゅう)した帝紀や先代旧辞を、元明天皇の命で太安万侶(おおのやすまろ)が文章に記録し、和銅 5 年（712）に献進。日本最古の歴史書で、天皇による支配を正当化しようとしたもの。上巻は神代、中巻は神武天皇から応神天皇まで、下巻は仁徳天皇から推古天皇までの記事を収め、神話・伝説・歌謡などを含む。

解説：しょくにほんぎ【続日本紀】平安初期の歴史書。六国史(りっこくし)の第二。40巻。菅野真道(すがののまみち)・藤原継縄(ふじわらのつぐただ)らの編。延暦16年(797)成立。文武天皇即位の文武元年(697)から桓武天皇の延暦10年(791)までを、漢文の編年体で記述。続紀。

- ①日本書紀：第六段一書第一、素戔鳴尊「筑紫の州に降らしむ。」
- ②古事記：事代主神の服従、建御雷の神「出雲国の伊耶佐の小浜に降り到りて」
- ③日本書紀：第八段一書第四、素戔鳴尊「新羅の国に降り到りて、曾戸茂梨（そしもり）の処に居す。」

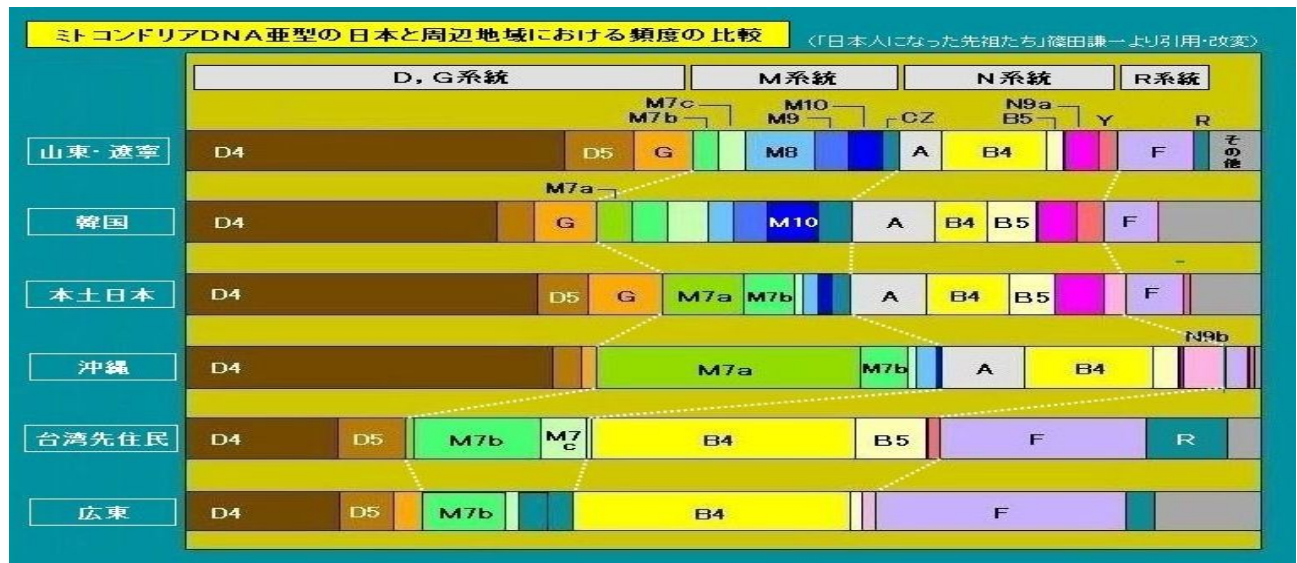
隱伎之三子島（おきのみつごのしま）：隱岐島 別名は天之忍許呂別（あめのおしころわけ）
 伊伎島（いきのしま）：壹岐島 別名は天比登都柱（あめひとつばしら）
 津島（つしま）：対馬別名は天之狭手依比売（あめのさでよりひめ）
 女島（ひめじま）：姫島 別名は天一根（あめひとつね）
 知訶島（ちかのしま）：五島列島 別名は天之忍男（あめのおしを）
 西児島（ふたごのしま）：男女群島別名は天両屋（あめふたや）

慶元本は、通称、紹熙本と呼ばれるが紹熙年間に刊刻された根拠は存在せず、慶元年間（1195～1200）の刊本が存在するだけなので慶元本と呼ぶのが妥当である。「倭人伝」の部分は、中華民国の学者張元済が百納本二十四史を編纂したときに、宮内庁書陵部に存在するものを写真印刷した。紹興版本に比べると俗字や略字が多い。



■ Y染色体ハプログループ

	C	D	K	N	O1	O2	O3
アイヌ(日本)	12.5	87.5	0	0	0	0	0
アンダマン諸島人	0	73	5.4	0	0	2.7	5.4
チベット人	2.6	51.6	0	4.5	0	0	33.9
バリ島(インドネシア)	1.8	0	1.1	0	18.1	58.8	6.9
ボルネオ島(インドネシア)	5	0	10	0	15	37.5	17.5
華南人	9.6	2.1	0.5	4.4	6.8	17.4	57.8
フィリピン人	0	0	10	0	46	—	38
ジャワ	1.9	0	1.9	0	22.6	41.5	22.6
マレーシア	6	—	8	—	8	32	30
漢族(中国)	6	0.6	1.2	9	9.6	16.3	55.4
漢族(黒竜江省哈爾濱)	14.3	0	0	5.7	2.9	8.6	65.7
漢族(台湾)	6.3	0.3	—	22.4	8.5	58.2	1.1
台湾の原住民	0.4	0	0	0	66.3	10.6	11
ミャオ族・ヤオ族(中国)	8.9	3.6	0	1.2	3.6	22.5	61.5
朝鮮族 朝鮮語	9.1	0	—	—	4.1	30.3	44.5
朝鮮族(京畿道ソウル)	13.6	0.9	—	1.8	0.9	28.2	50.9
日本人	5.1	46.6	—	—	—	—	—
日本人(関東)	3.6	48.2	0	0	2.2	30.7	14.5
日本人(関西)	7.2	26.8	—	—	4.1	37.1	23.9



1.このグラフからは、まず山東・遼寧の集団（臨淄人に相当）と韓国（礼安里人に相当）、本土日本の集団とが保持するmtDNA亜型の種類およびその頻度において、ほとんど差異がないことに驚かされる。つまり、この3地域の集団は、言語も、文化も違うが、DNAに関する限りは同じようなヒト達が、同じ割合で存在している。これは、山東、遼寧、韓国から渡来人が日本列島に押し寄せて形成された、mtDNA亜型であると考えれば、十分納得出来るものである。

2.また、M7aの頻度こそ独自性を持つが、沖縄の集団も基本的には本土日本の影響が強いことが読み取れる。

3.それに対し、台湾の先住民や広東の集団は、明らかな異質性を示す。それはD4亜型が比較的低い頻度を示すのに対し、B4亜型、F亜型が極めて高い頻度の集団である。

このB系統のグループの特徴は、mtDNAの文字配列のうち、9文字が欠落しているのが特徴である。このB亜型は、中国南部で40,000年前に誕生したと考えられており、いまだ南太平洋の島々に分布する海洋民族と呼ばれる人々は皆がこのB亜型集団である。またF亜型は、地域的広がりがこそさないが、東南アジア最大の亜型集団である。

この台湾や広東の集団、これは照葉樹林文化や長江流域の稲作文化を直接持ち込んだ江南地方人に相当すると考えられるが、山東・遼寧、韓国、本土日本のmtDNAに、相対的に低い割合ではあるが、しっかりと混入していることは、かつて南から北への集団の移動があったことを物語っている。

宝來のmtDNAに関する先駆的研究は、人類学の分野に新風を送り、画期的な成果をあげてきた。しかし、浦和1号については、はじめて古代人骨を直接調べた画期的成果とはいえ、わずか一体だけで日本人の南方起源を判断するのは早計であった。それは宝來自身、十分認識していたし、その後も精力的な調査が行われた。

まず、調べられた古人骨は、北海道出土以外は、関東地方の、それも下図のように極めて狭い範囲で出土したものである。したがって、この場合、資料の出土地域が違うから系統も違う、というような理由は当然のことになる。

更に南方からフィリピン人と台湾の原住民が加わった上、中国の漢族も加わったのである。

すなわち、浦和1号以外の縄文人は、当然のことと言べきか、現代本土日本人やアイヌ人、沖縄人と、同配列のmtDNAを共有していた。また上表の縄文人骨の中には、浦和1号を除いて、東南アジア起源のものはなかった。

すなわち、浦和1号とさほど離れていない狭い地域内の中妻遺跡人の中に、北方アジアを故郷に持つ人も含まれていたのである。このようなデータの積み重ねによって、**古人骨からのmtDNAの抽出・分析が日本人南方起源説の救世主ではなく、むしろ北方起源説を証明するかも知れないことが明らかとなった。**

No	縄文人の配列	同一配列が存在する主な現代人集団						
		日本	朝鮮	中国	台湾	北東アジア	東南アジア	その他
1	埼玉県出土 (浦和1号)			漢族	原住民		フィリピン人 インドネシア人 マレーシア人	
2	埼玉県出土	本土人 沖縄人 アイヌ人	韓国人	漢族	原住民			
3	北海道出土	本土人 沖縄人 アイヌ人	韓国人	漢族				ヨーロッパ人
4	中妻遺跡1 (17個体)	本土人		漢族 少数民族		モンゴル人 ブリアート人		
5	中妻遺跡2 (1個体)			漢族				
6	中妻遺跡3 (5個体)	同一配列はナシ。(1塩基違いは以下のとおり)		漢族 少数民族				
7	中妻遺跡4 (1個体)	本土人 沖縄人		漢族				
8	中妻遺跡5 (1個体)	同一配列はナシ。(1塩基違いは以下のとおり)						
9	中妻遺跡6 (1個体)	本土人 沖縄人 アイヌ人		少数民族				アフリカ人
10	中妻遺跡7 (1個体)	本土人 沖縄人						
11	中妻遺跡8 (1個体)			モンゴル族		ブリアート人		
12	中妻遺跡9 (1個体)	同一配列はナシ。(2塩基違いは以下のとおり)						
		本土人						

配列1-3: 宝来らによる。 配列4-12: 篠田らによる。 斎藤成也「DNAから見た日本人」より



解説：天皇家の三種の神器（遺跡）

畿内：小阪合遺跡 瀬戸神社旧境内地内遺跡 メスリ山古墳 桜井茶臼山古墳 etc

解説：「倭国」は滅亡していた!! 白村江の戦いの結末（1997.8.23）

663年、朝鮮西南部の白村江（はくすきのえ）で、唐・新羅（しらぎ）、倭国（九州王朝）・百済（くだら）の二つの連合軍による、朝鮮半島の権益を巡る一大決戦は、唐・新羅連合軍の勝利によって幕を下ろしました。この戦いにより、百済は名実共に滅亡し、日本にも多大な影響を及ぼしていた。

この戦争で負けた百済は、その領土は新羅に併合されてしまいました。では、もう一方の当事者、倭国にはどのような結末が待っていたのでしょうか？

「倭国は滅亡していた」。滅亡したと言う証拠は、「日本書紀」671年の条の、「筑紫君薩夜麻（ちくしのきみ・さちやま）が唐から帰国した」と言う記事です。「筑紫君」と言うのは、「倭王」の事です。自らは、「日出づる処の天子」・「オオキミ」等と称していた倭王ですが、大和朝廷（日本国）側からは、筑紫君と呼ばれていました。

白村江の戦いで、戦争が終結したのが、663年。倭王（筑紫君薩夜麻）が唐から帰国したのが、671年。その間、実に8年。一国の王が他国に8年間もいたと言う事実。そして、8年後、ようやく、「釈放・帰国」を許されたのでしょう。

しかし九州、かつて、東アジアの超大国、隋・唐に対して対等外交で臨んだ「倭国」の地は、倭国に代わって日本列島の新たな「代表」となった「日本国」（大和朝廷）の領土と化していました。そして、その新領土・九州を管理統括する為、「日本国」が設置したのが、かの有名な「太宰府」なのです。

太宰府と言うと、倭国は九ヶ国で構成されていたので、「九州」と呼ばれていました。その九ヶ国の統治を朝廷に代わって代行したのが、太宰府なのです。「新たな領土となった他国（植民地）経営の為の行政機関」その様な機関である太宰府が九州に設置されたと言う事実が物語るものは、やはり、「倭国は滅亡した」と考えざるを得ません。

白村江の戦いがもたらしたものは「倭国の滅亡」だけではありませんでした。筑紫君薩夜麻らの帰国は、唐人2000人の「進駐」（日本書紀に記述）を日本側に告知する為になされた措置だったと考えられます。つまり、先の大戦終結後、米軍が「進駐」してきたのと同様に、唐人が進駐してきたのです。更に、様々な資料から、唐人だけでなく、もう一方の戦勝国・新羅人も、亡国の民・百済人も、日本に流れ込んできました。日本側の史料では、彼らを日本に「帰化」したと書いていますが、実際は、日本に「進駐」したと言う方が正しいのかも知れません。それは、その後の「親唐路線」や、朝廷内に於ける「帰化」系氏族の増加（彼らの多くが先の敗戦まで「貴族」としての特権を有していた）と言った事実が挙げられます。

以下に白村江関連年表と唐の使節団と壬申の乱について考えます。

◆郭務倞とは何者なのか。

この時期の東アジア及び国内の主な事件を時系列に記載してみる。

660年 唐が百済を滅ぼし、百済に熊津都督府など5都督府を置く。

663年4月 新羅に鷄林都督府を置く。都督は新羅文武王が任じられる。

663年9月 白村江の海戦(662年説もある)。

664年5月 郭務倞の第一回目の渡来。表函と献物を進じ、同年12月帰国。

665年9月 劉徳高・百済禰軍・郭務倞渡来(254人)。表函を進ず。12月帰国。

666年10月 高宗の泰山封禅のイベント(劉仁軌が半島及び倭の酋長を従え参列)

668年1月 天智天皇即位。

669年 郭務倞ら2000人渡来。

670年頃 新羅の唐への反乱が始まる。

671年1月 李守真らが渡来し、表を上る。同年7月李守真と百済の使人ら帰国。

671年11月 薩夜馬ら対馬に到着し、郭務倞ら六百人と沙宅孫登ら千四百人渡来。

672年3月 筑紫の郭務倞に天智天皇崩御を告げる。

672年5月30日 郭務倞ら帰国。

672年7月～壬申の乱

676年 新羅が唐を完全に追い出し三国統一。

683年 九州年号白鳳 朱雀に改元

701年9月 大宝律令発布。日本国誕生とされている。

◆664年5月の第一回の使節団は

第一回の使節団は、郭務倞などが、唐の劉仁願(劉仁軌?)の代理として渡来している。九州王朝の留守居役に対して、今後の交渉団の受け入れ態勢などの話し合いであった筈。注目すべきは、『日本書紀』によれば、唐軍の代表団は常に「表函」を持参していること。

もちろん筑紫君野馬が虜囚として唐に生存していること、薩野馬から留守居役への戦後処理についての指示文書ももたらされたことは間違いない。その事前交渉に従って、翌665年9月 第二回目の、劉徳高・百済禰軍・郭務倞らの渡来(254人)となる。トップの劉徳高は唐人と思われるが、百済禰軍は近年発見されたという墓碑銘で百済人であることは間違いなく、三番目の郭務倞は不明だが、百済人の禰軍の次に書かれていることからすると、唐人ではなく熊津都督府の百済官人である可能性が高い。この二回目の劉徳高らの使節団が対倭国基本方針を吞ませたものであろう。この254人という人数が間違いなければ、「軍団」とか「武力による威嚇」という表現には合わない。

◆この第二回の交渉の結果がどのようなものであったかは不明だが、その後の半島情勢の変化によって変動はあったものの、唐の方針の大枠は変わらなかった、と思われる。

筑紫君薩野馬などの虜囚となった九州王朝幹部との、九州王朝の将来についての方針の下話が、ついでの上の交渉であったことは想像に難くない。また、『日本書紀』にも多数の唐人の捕虜が半島から送られていたことが記されている。これら捕虜の送還や、新羅の百済支配を嫌う百済や旧加羅諸国の難民の処置についても当然話し合われたと思われる。

郭務倥らが帰国した当時の朝鮮半島情勢は、唐軍の旗色が悪くなりつつあるときであり、しかも近江に引きこもっていた天智も亡くなったときであり、大海人皇子の政権奪取プランは渡りに船であった可能性が高いと思われる。

◆二千人の二度の渡来は？

ついで、669年に郭務倥ら二千人の渡来を『日本書紀』は記している。2年後2回目の二千人の渡来については、郭務倥担当の六百人と、送使沙宅孫登(百済人)の千四百人と『日本書紀』にある。沙宅孫登は、斉明紀6年10月に唐の捕虜百余人を連れてきた記事に見える。義慈王とともに蘇定方将軍につかまって唐に送られた人物だ。郭務倥が軍関係、沙宅孫登が難民関係というような役割分担などがあったことをうかがわせる。

つまり、唐の基本政策は、「唐に逆らわない体制をその地に作り、間接的に支配する」ということにあった。壬申の乱は、唐公認の九州王朝消滅の大方針に合う方向であり、旧百済国官僚や九州王朝留守居軍の協力によってなされたと思われる。つまり『壬申大乱』の古田説「天武と九州王朝(大分君)との共同作業で勝利した」と同じ結論となった

解説：「君」という言い方(称号)は中央王権から見ると、彼らの制度に組み込まれていない、その地方の独立した権力者という意味であり、「筑紫」の地域が独立した自治地域でその「王」であったことを示していると考えられます。

解説：『隋書倭国伝』の阿蘇山と日出する処の天子・・・の記述

(略) 氣候温暖にして、草木は冬も青く、土地は膏腴にして、水多く陸少し。(略)

阿蘇山あり。その石、故なくして火起り天に接する者、俗以て異となし、因て禱祭を行う。

大業三年、その王多利思北孤、使を遣わして朝貢す。使者いわく「聞く、海西の菩薩天子、重ねて仏法を興す、と。故に、遣わして朝拝せしめ、兼ねて沙門數十人、来て仏法を学ぶ」と。その国書にいわく「日出する処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙なきや、云々」と。帝、これを覽て悦ばず、鴻臚卿謂いて曰く、「蛮夷の書、無礼なる者あり、復た以て聞するなかれ」と。

有名な一節である。この全体からして明らかにタイ国側が隋に対して「対等」あるいはそれ以上の態度で接していることがわかる。

解説：火山信仰の歴史

5～6世紀ごろ、阿蘇では、阿蘇君(あそのきみ)を中心に文化が栄えていたといわれています。阿蘇市一の宮町に残る中通(なかどおり)古墳群からは阿蘇氏一族の繁栄を示す装飾物などが発掘されています。阿蘇君(あそのきみ)を中心としたこの共同体は、阿蘇谷(あそだに)の開墾に努めましたが、大きな噴火があると、農作物が被害にあってしまうということで、農作物が無事育つように、人々は朝な夕な火山に向かって祈りを捧げていたようです。中国で編まれた歴史書『隋書倭国伝』(6世紀)には、「阿蘇山有り、故なくして火起り石は天に接するほど、人々はおそれおののき祈りをささげ祭り事を行った

(原文：有阿蘇山其石無故火起接天者俗以爲異因行禱祭)」と記されており、この時すでに阿蘇山への信仰があったことがわかります。

解説：壬申の乱(じんしんのらん)は、天武天皇元年6月24日-7月23日、(ユリウス暦672年7月24日-8月21日)に起こった古代日本最大の内乱である。天智天皇の太子・大友皇子(弘文天皇の称号を追号)に対し、皇弟・大海人皇子(後の天武天皇)が地方豪族を味方に付けて反旗をひるがえしたものである。

郡評論争(ぐんぴょうろんそう):720年に編纂された『日本書紀』は、神話の時代から697年までの期間の日本の歴史を綴った日本最古の正史です。その『日本書紀』の中に「改新の詔」に関する記述があり、大化の改新で国と郡(こおり)という行政区画を定めたと言明しているのです。しかし、各地で発見されている金石文(きんせきぶん)には「郡」という文字は見られず、「評(こおり)」という文字が使用されています。金石文とは金属や石などに記された文字のことをいいます。このことから『日本書紀』の信用性をめぐり論争が展開されました。1967年藤原宮跡から大化の改新当時の木簡が大量に発見されそこに「評」の文字が記されていたのです。これにより701年の大宝律令以前の行政区画は「評」であり、大宝律令以後に「郡」となったことが確実になります。大化の改新で郡が定められたとする『日本書紀』の記述は誤りである可能性が高くなり、「改新の詔」の内容や『日本書紀』そのものの信憑性に疑問が持たれるきっかけとなりました。 関連：701(大宝1)大宝令で国郡里制が成立。740年(天平12)以降は国郡郷となった。

解説：「遣隋使」はなかったと考えられる理由

①小野妹子は『日本書紀』によると大唐に派遣され、大禮(冠位十二階の位)蘇因高(そいもこ)と呼ばれた。

②しかし日本の通説では『隋書』が記録する「日出処天子」の文言で知られる国書を携えた使者は小野妹子とされる。③また『日本書紀』の推古朝の、聖徳太子に送ってきた国書には「宝命(天命)を欽承し」たとあります。「唐帝(第一代)の国書」といわれています。

解説：『旧唐書』（倭国・日本国伝）概略

中国五代十国時代の後晋出帝の時に劉昫、張昭遠、王仲らによって編纂された歴史書。二十四史の1つ。唐の成立（618年）から滅亡まで（907年）について書かれている。当初の呼び名は単に『唐書』だったが、『新唐書』が編纂されてからは『旧唐書』と呼ばれるようになった。完成と奏上は945年（開運2年）6月[1]だが、その翌年には後晋が滅びてしまうため、編纂責任者が途中で交代するなど1人の人物に2つの伝を立ててしまったり、初唐に情報量が偏り、晩唐は記述が薄いなど編修に多くの問題があった。そのため後世の評判は悪く、北宋時代に『新唐書』が再編纂されることになった。しかし、逆に生の資料をそのまま書き写したりしているため、資料的価値は『新唐書』よりも高いと言われる。『旧唐書』東夷伝の中には、日本列島について「倭国伝」と「日本国伝」の2つが並立しており、「巻199上列傳第149上東夷[2]」には「日本國者倭國之別種也以其國在日邊故以日本爲名或曰倭國自惡其名不雅改爲日本或云日本舊小國併倭國之地[3]」とあり、倭国が国号を日本に改めたか、もともと小国であった日本が倭国の地を併合したと記述されている。そして、宋代初頭の『太平御覧』にもそのまま二つの国である旨が引き継がれている。これについては、編纂過程の影響であるとする説があります。

もちろん異論も存在していて、例えば、森公章は「日本」の国号成立後の最初の遣唐使であった702年の派遣の際には国号変更の理由について日本側でも不明になっており、遣唐使が唐側に理由を説明することが出来なかった可能性を指摘する[4]。大庭脩は、これを単なる編纂過程のミスではなく「倭国伝」と「日本国伝」の間の倭国（日本）関連記事の中絶期間には、白村江の戦い及び壬申の乱が含まれており、当時の中国側には、壬申の乱をもって「倭国（天智政権）」が倒されて「日本国（天武政権）」が成立したという見解が存在しており、結論が出されないままに記述された可能性がある」と指摘している。

[5]古田武彦は、九州王朝説（きゅうしゅうおうちようせつ）、提唱した。7世紀末まで九州に日本を代表する王朝があり、太宰府（だざいふ、「大宰府」とも表記する。）がその首都であったとする説である。邪馬台国から5世紀の「倭の五王」までを九州に比定する論者は、古くは鶴峰戊申から太平洋戦争後では長沼賢海らがいるが、本説はこれらを7世紀まで敷衍した点に特徴がある。本説は古田の「多元的古代史観」の主要な部分を占める。古田は、「倭」とは九州のことであり「邪馬壹國（邪馬臺國）」は倭国の前身であるとし、その後、九州に倭国が成立したが、663年（天智3年）「白村江の戦い」の敗北により弱体化し、701年に日本国の成立（大宝建元）とともに滅亡したとしている。

解説：『旧唐書くとうじょ』倭国伝・日本国伝 読み下し文（部分）

倭国

倭国はいにしへの倭奴国のことである。唐の都の長安を去ること1万4千里。新羅の東南の大海の中にある。倭人は山ばかりの島に依り付いて住んでいる。倭国の広さは東西は5か月の旅程で、南北は3か月の旅程であり、代々中国と通じていた。その国の町などには城郭が無く、木で柵を作り、家の屋根は草で葺いている。四方の小島五十余国は皆、倭国に属していた。倭国の王の姓は阿每（あま・あめ）氏で、一大率は諸国において檢察させている。小島の諸国はこれを畏怖している。制定する官位は12等級ある。訴訟する者は匍匐（ほふく）して前に出る。倭国には女が多く、男は少ない。かなりの漢字が通用している。俗人は仏法を敬っている。人々は裸足で、ひと幅の布で身体の前を覆っている。

貴人は錦織の帽子をかぶり、一般人は椎髻（さいづちのようなマゲ）で、冠や帯は付けていない。

婦人は単色のスカートに丈の長い襦袢を着て、髪の毛は後ろで束ねて、25センチほどの銀の花を左右に数枝ずつ挿して、その数で貴賤が分かるようにしている。衣服の制（つくり）は新羅にとても似ている。

貞観5年（631）。倭国は使いを送って来て、地方の産物を献上した。

太宗は道のりが遠いのをあわれんで、所司（＝役人）に命じて毎年朝貢しなくてよいように取りはからわせ、さらに新州の刺史（しし＝長官）高表仁に使者のしるしを持たせて倭国に派遣して、てなずけることにした。ところが表仁には外交手腕がなく、倭国の王子と礼儀の事で争いを起こして、国書を述べずに帰国した。

貞観22年（648）になって、倭国王は再び新羅の遣唐使に上表文をことづけて太祖へ安否を伺うあいさつをしてきた。

日本国

日本国は倭国の別種である。その国は日の昇る方にあるので、「日本」という名前をつけている。あるいは「倭国がみずからその名前が優雅でないのを嫌がって、改めて日本とつけた。」ともいう。またあるいは「日本は古くは小国だったが、倭国の地を併合した。」とも。

その日本人で唐に入朝する使者の多くは尊大で、誠実に答えない。それで中国ではこれを疑っている。

彼らは「我が国の国境は東西南北、それぞれ数千里あって西や南の境はみな大海に接している。

東や北の境は大きな山があってそれを境としている。山の向こうは毛人の国である。」と言っている。

長安3年（703）、その大臣の粟田真人が来朝して国の特産物を献上した。朝臣真人の身分は中国の戸部尚書（租庸内務をつかさどる長官）のようなものだ。彼は進徳冠をかぶって、その頂は花のように分かれて四方に垂れている。

（進徳冠…唐の制度の冠の一つで九つの球と金飾りがついている）紫の衣を身に付けて白絹を腰帯にしていた。

真人は経書や史書を読むのが好きで、文章を創る事ができ、ものごしは温雅だ。則天武后は真人を麟徳殿の宴に招いて司膳卿（しぜんけい・食膳を司る官）を授けて、本国に帰還させた。

開元の初め（玄宗の時代・713～741）また使者が来朝してきた。その使者は儒学者に経典を教授してほしいと請願した。玄宗皇帝は四門助教（教育機関の副教官）の趙玄黙に命じて鴻盧寺で教授させた。日本の使者は玄黙に広幅の布を贈って、入門の謝礼とした。その布には「白亀元年の調布（税金として納めたもの）」と書かれているが、中国では偽りでないかと疑った。

日本の使者は唐でもらった贈り物を全部、書籍を購入する費用に充てて、海路で帰還していった。

その副使の朝臣仲満（阿倍仲麻呂）は中国の風習を慕って留まって去らず、姓名を朝衡（ちょうこう）と変えて朝廷に仕え、左補闕（さほけつ・天子への諫言役）、儀王（第12王子）の学友となった。朝衡（仲麻呂）は京師に50年留まって書籍を愛好し、職を解いて帰国させようとしたが、留まって帰らなかった。

天宝12年（753）。日本国はふたたび使者を送って朝貢してきた。（※藤原清河・大伴古麻呂・吉備真備ら）上元年間（760～762）に朝衡を左散騎常侍（天子の顧問）・鎮南都護（インドシナ半島北部の軍政長官）に抜擢した。

貞元20年（804）。日本国は使者を送って朝貢してきた。学生の橘逸勢（はやなり）・学問僧の空海が留まった。

元和元年（806）。日本国使判官の高階真人は「前回渡唐した学生の学業もほぼ終えたので帰国させようと思います。わたくしと共に帰国するようにお願いします。」と上奏したのでその通りにさせた。

開成4年（839）。日本国は再び使者を送って朝貢してきた。

解説：常陸国風土記の倭王武

この倭武天皇を通説ではヤマトタケルとしていますが、天皇ではないヤマトタケルを倭武天皇とするのもおかしいことですが、その文字表記も『日本書紀』の「日本武尊」とも『古事記』の「倭建」とも異なり、記紀よりも僅かですが後（養老6～7年頃）に成立した『常陸国風土記』であるにもかかわらず、記紀の表記とは異なる倭武天皇としていることから、『常陸国風土記』編者は記紀以外の伝承記録に基づいたと考えざるを得ません。

そうであれば、『宋書』倭国伝に見る倭王武（倭武＝国名に基づく姓＋中国風一字名称）の伝承記録、すなわち九州王朝系記録に倭武天皇とあり、それに基づいて『常陸国風土記』で倭武天皇として記録されたのではないのでしょうか。

解説：吉武高木遺跡（よししたけたかぎいせき） 福岡県福岡市西区吉武にある墳墓群。早良（さわら）平野の中央部を貫流する室見川の中流左岸に立地する。一帯は旧石器時代から中世にいたる吉武遺跡群と呼ばれる複合遺跡を形成しており、弥生時代前期末～中期後半の甕棺（かめかん）を主体とした墓地である吉武大石遺跡、中期後半の墳丘墓である吉武樋渡（ひわたし）遺跡がある。吉武高木遺跡は、遺跡群の南端部に位置し、1984年（昭和59）からの調査で350m²の範囲から、甕棺墓34基、木棺墓4基、土坑墓3基が発見され、そのうちの甕棺墓と木棺墓11基から銅剣、銅矛などの武器類、多鈕（たちゅう）細文鏡、銅釧（どうくしろ）、翡翠製勾玉（まがたま）などの玉類が出土した。2号木棺墓は、長さ4.8m、幅3.5mの長大な墓坑に、長さ2.5mの割り竹形木棺を納めた痕跡が残り、3号木棺墓は2号より小規模ではあるが、硬玉製勾玉1点と碧玉（へきぎょく）製管玉（くだたま）95点からなる頸飾りが副葬されており、他を圧倒する内容の副葬品をもっていた。

解説：三雲南小路遺跡（みくもみなみしょうじいせき） 福岡県糸島市三雲の遺跡。この遺跡は江戸時代に発見されました。発見当時の様子を記録した『柳園古器略考』（青柳種信著）には、甕棺の大きさは「深三尺餘、腹經二尺許」であり、高さが90センチメートル以上、胴の直径が60センチメートルほどもある巨大なもので、その巨大な甕棺が二つ、口を合わせて埋められていた（1号甕棺）と書かれています。中からは銅鏡35面、銅鉾2本、勾玉1個、管玉1個、璧1枚が出土しています。これらの出土品は現在ほとんど残されていませんが、わずかに銅鏡1面と銅剣1本が博多の聖福寺に伝えられおり、国の重要文化財に指定されています。

解説：三雲・井原遺跡（みくも・いわらいせき） 福岡県糸島市にある遺跡群。『魏志倭人伝』に記述がある伊都国の所在地と推定されており、江戸時代末期に発見された甕棺墓遺跡（→甕棺）の三雲南小路遺跡などを含む。三雲南小路遺跡では鏡35面、銅剣、銅鉾、銅戈（→戈）、ガラス璧（→璧）、勾玉、管玉などが出土。鏡はおもに前漢鏡であったといわれる。

解説：須玖遺跡（すぐいせき） 福岡県春日市岡本町を中心にひろがる弥生時代遺跡群。牛頸山から福岡平野に突出した低丘陵地帯には多くの弥生遺跡が知られ、この中でとくに有名なのが丘陵の北端にある須玖遺跡である。遺跡の三方には広い平地が望まれ、丘陵上には墓地群を中心とした遺跡が発見されている。1899年に巨石の下から甕棺墓が発見され、前漢鏡約30面、ガラス璧（へき）、勾玉、銅剣、銅矛（どうほこ）、銅戈（どうか）など多数の副葬品が出土して注目されるようになった。

解説：平原遺跡（ひらばるいせき） 福岡県糸島市有田1番地他の遺跡。昭和40（1965）年に発見されました。発見は偶然によるもので、土地の持主がミカンの木を植えるための溝を掘ったところ、多数の銅鏡の破片が出土しました。そこで原田大六（はらだだいろうく；故人）氏が調査主任となって、大沖邦博（おおがみくにひろ；故人）氏とともに発掘調査が行われました。1号墓は14メートル×12メートルの四隅が丸い長方形でその中央に木棺が埋葬されていました。この墓は弥生時代終末期（約1800年前）に造られたものです。副葬品は銅鏡40枚、鉄刀1本、ガラス製勾玉やメノウ製管玉などの玉類が多数発見されています。銅鏡のなかには直径46.5センチメートルの内行花文鏡が5枚ありますが、これは日本最大の銅鏡で非常に貴重なものです。また、ひとつの墓から出土した銅鏡の枚数も弥生時代としては日本一で、伊都国王の墓にふさわしい内容です。この墓に葬られた人物は女性、すなわち女王ではないかと考えられています。その理由は、副葬品の中に武器がほとんどないこと、ネックレスやブレスレットなどの装身具（アクセサリー）が多いこと、中国で女性が身につける「耳とう」といわれるイヤリングが副葬されていることです。

解説：日本の元号

飛鳥時代

大化 645-650 白雉 650-654 白鳳?-? 朱雀?-? 朱鳥 686 大宝 701-704 慶雲 704-708 和銅 708-715

奈良時代

靈龜 715-717 養老 717-724 神龜 724-729 天平 729-749 天平感宝 749 天平勝宝 749-757

天平宝字 757-765 天平神護 765-767 神護景雲 767-770 宝龜 770-781 天応 781-782 延暦 782-806

平安時代

大同 806-810 弘仁 810-824 天長 824-834 承和 834-848 嘉祥 848-851 仁寿 851-854 斉衡 854-857

天安 857-859 貞観 859-877 元慶 877-885 仁和 885-889 寛平 889-898 昌泰 898-901 延喜 901-923

延長 923-931 承平 931-938 天慶 938-947 天曆 947-957 天徳 957-961 応和 961-964 康保 964-968

安和 968-970 天禄 970-974 天延 974-976 貞元 976-978 天元 978-983 永観 983-985 寛和 985-987

永延 987-989 永祚 989-990 正暦 990-995 長徳 995-999 長保 999-1004 寛弘 1004-1013

長和 1013-1017 寛仁 1017-1021 治安 1021-1024 万寿 1024-1028 長元 1028-1037 長暦 1037-1040

長久 1040-1044 寛徳 1044-1046 永承 1046-1053 天喜 1053-1058 康平 1058-1065 治暦 1065-1069

延久 1069-1074 承保 1074-1077 承暦 1077-1081 永保 1081-1084 応徳 1084-1087 寛治 1087-1095

嘉保 1095-1097 永長 1097-1097 承徳 1097-1099 康和 1099-1104 長治 1104-1106 嘉承 1106-1108

天仁 1108-1110 天永 1110-1113 永久 1113-1118 元永 1118-1120 保安 1120-1124 天治 1124-1126

大治 1126-1131 天承 1131-1132 長承 1132-1135 保延 1135-1141 永治 1141-1142 康治 1142-1144

天養 1144-1145 久安 1145-1151 仁平 1151-1154 久寿 1154-1156 保元 1156-1159 平治 1159-1160

永暦 1160-1161 応保 1161-1163 長寛 1163-1165 永万 1165-1166 仁安 1166-1169 嘉応 1169-1171

承安 1171-1175 安元 1175-1177 治承 1177-1181 養和 1181-1182 寿永 1182-1184 元暦 1184-1185

鎌倉時代

文治 1185-1190 建久 1190-1199 正治 1199-1201 建仁 1201-1204 元久 1204-1206 建永 1206-1207

承元 1207-1211 建暦 1211-1214 建保 1214-1219 承久 1219-1222 貞応 1222-1224 元仁 1224-1225

嘉禄 1225-1228 安貞 1228-1229 寛喜 1229-1232 貞永 1232-1233 天福 1233-1234 文暦 1234-1235

嘉禎 1235-1238 暦仁 1238-1239 延応 1239-1240 仁治 1240-1243 寛元 1243-1247 宝治 1247-1249

建長 1249-1256 康元 1256-1257 正嘉 1257-1259 正元 1259-1260 文応 1260-1261 弘長 1261-1264

文永 1264-1275 建治 1275-1278 弘安 1278-1288 正応 1288-1293 永仁 1293-1299 正安 1299-1302

乾元 1302-1303 嘉元 1303-1307 徳治 1307-1308 延慶 1308-1311 応長 1311-1312 正和 1312-1317

文保 1317-1319 元応 1319-1321 元亨 1321-1324 正中 1324-1326 嘉暦 1326-1329

元徳 1329-1331（大覚寺統）、1329-1332（持明院統）

大覚寺統

元弘 1331-1334

持明院統

正慶 1332-1333

南北朝時代

室町時代

建武 1334-1336（南朝）、1334-1338（北朝）

南朝

延元 1336-1340 興国 1340-1347 正平 1347-1370 建徳 1370-1372 文中 1372-1375 天授 1375-1381

弘和 1381-1384 元中 1384-1392

北朝

暦応 1338-1342 康永 1342-1345 貞和 1345-1350 観応 1350-1352 文和 1352-1356 延文 1356-1361

康安 1361-1362 貞治 1362-1368 応安 1368-1375 永和 1375-1379 康暦 1379-1381 永徳 1381-1384

至徳 1384-1387 嘉慶 1387-1389 康応 1389-1390 明德 1390-1394

統一後

応永 1394-1428 正長 1428-1429 永享 1429-1441 嘉吉 1441-1444 文安 1444-1449 宝徳 1449-1452

享徳 1452-1455 康正 1455-1457 長禄 1457-1461 寛正 1461-1466 文正 1466-1467

戦国時代

応仁 1467-1469 文明 1469-1487 長享 1487-1489 延徳 1489-1492 明応 1492-1501 文亀 1501-1504

永正 1504-1521 大永 1521-1528 享禄 1528-1532 天文 1532-1555 弘治 1555-1558 永禄 1558-1570

元亀 1570-1573

安土桃山時代

天正 1573-1593 文禄 1593-1596 慶長 1596-1615

江戸時代

元和 1615-1624 寛永 1624-1645 正保 1645-1648 慶安 1648-1652 承応 1652-1655 明暦 1655-1658

万治 1658-1661 寛文 1661-1673 延宝 1673-1681 天和 1681-1684 貞享 1684-1688 元禄 1688-1704

宝永 1704-1711 正徳 1711-1716 享保 1716-1736 元文 1736-1741 寛保 1741-1744 延享 1744-1748

寛延 1748-1751 宝暦 1751-1764 明和 1764-1772 安永 1772-1781 天明 1781-1789 寛政 1789-1801

享和 1801-1804 文化 1804-1818 文政 1818-1831 天保 1831-1845 弘化 1845-1848 嘉永 1848-1855

安政 1855-1860 万延 1860-1861 文久 1861-1864 元治 1864-1865 慶応 1865-1868

明治時代以降

明治 1868-1912 大正 1912-1926 昭和 1926-1989 平成 1989-2019

注 1: 元号の後の年代は元号の初年と終年に対応する西暦。「天正」初年以前はユリウス暦、「天正」終年以降はグレゴリオ暦（ローマ教皇グレゴリウス 13 世がユリウス暦の改良を命じ 1582.10.15 から使用されている。）

注 2: 「白鳳」と「朱雀」は正史『日本書紀』には見えない私年号だが、地方の文献等に散見する。

解説：唐の元号

武徳（618 年-626 年）貞観（627 年-649 年）永徽（650 年-655 年）顕慶（656 年-661 年）龍朔（661 年-663 年）

麟徳（664 年-665 年）乾封（666 年-668 年）総章（668 年-670 年）咸亨（670 年-674 年）上元（674 年-676 年）

儀鳳（676 年-679 年）調露（679 年-680 年）永隆（680 年-681 年）開耀（681 年-682 年）永淳（682 年-683 年）

弘道（683 年）嗣聖（684 年）文明（684 年）光宅（684 年）垂拱（685 年-688 年）永昌（689 年）載初（690 年）

神龍（705 年-707 年）景龍（707 年-710 年）唐隆（710 年）景雲（710 年-712 年）太極（712 年）延和（712 年）

先天（712 年-713 年）開元（713 年-741 年）天宝（742 年-756 年）至徳（756 年-758 年）乾元（758 年-760 年）

上元（760 年-761 年）宝応（762 年-763 年）広徳（763 年-764 年）永泰（765 年-766 年）大暦（766 年-779 年）

建中（780 年-783 年）興元（784 年）貞元（785 年-805 年）永貞（805 年）元和（806 年-820 年）

長慶（821 年-824 年）宝暦（824 年-826 年）大和（827 年-835 年）：一説に「太和」

開成（836 年-840 年）会昌（841 年-846 年）大中（847 年-859 年）咸通（860 年-874 年）乾符（874 年-879 年）

広明（880 年-881 年）中和（881 年-885 年）光啓（885 年-888 年）文徳（888 年）龍紀（889 年）

大順（890 年-891 年）景福（892 年-893 年）乾寧（894 年-898 年）光化（898 年-901 年）天復（901 年-904 年）天祐（904 年-907 年）

解説：『日本書紀の成立 720 年説』に異説あり！

『日本書紀』の成立：『日本書紀』の成立は 720 年であるという。『続日本紀』は次のように書いている。

(元正)養老四年(720 年)五月、是より先、一品舍人親王、勅を奉りて『日本紀』を修む。是に至り功成り奏上す。紀三十巻、系図一巻。『続日本紀』。『日本書紀』は元正天皇の養老四年(720 年)に成立したという。

ところがここには『日本紀』とある。『日本書紀』ではない。『日本紀』と『日本書紀』は同一なのであろうか。「日本の歴史学」はこれを同一とみなして『日本書紀』の成立を 720 年としている。ところが

『万葉集』の(春一)、(巻二)にだけ『日本紀』からの引用がある。引用文を年代順に並べると次のようになる。

○『万葉集』に引用されている『日本紀』

■朱鳥四年庚寅(690 年)秋 九月、天皇紀伊国に幸すなり。

■朱鳥五年辛卯(691 年)秋 九月己巳朔丁酉、浄大参皇子川嶋莞る。

■朱鳥六年壬辰(692 年)春 二月、浄広卑広瀬王等を以て留守官と為す。

■朱鳥七年癸未(693 年)秋 八月、藤原宮の地に幸す。

■朱鳥八年甲午(694 年)春 正月、藤原宮に幸す。冬十二月庚戌の朔 乙卯、藤原宮に遷り居す。

復元された『日本紀』

『日本紀』をみると「朱鳥」年号で書かれている。『日本紀』は「年号」を用いて書いている。

『日本書紀』では「孝徳紀」だけが「大化」年号と「自雉」年号を用いて書いている。

「朱鳥」年号の時代は日本書紀では「持統紀」であるが、「持統紀は「朱鳥」年号を用いて記述していない。日本紀』と日本書紀』は明らかに異なる。

○『日本紀』と『日本書紀』の相違

■『日本紀』…「年号」による記述

■『日本書紀』…天皇の即位年による記述

『日本紀』と『日本書紀』は同一ではない。

○『万葉集』に引用された『日本紀』

■朱鳥五年庚寅(690 年)秋 九月、天皇、紀伊国に幸すなり。

■朱鳥六年辛卯(691 年)秋 九月己巳朔丁酉、浄大参皇子川嶋莞る。

■朱鳥七年壬辰(692 年)春 二月、浄広卑広瀬王等を以て留守官と為す。

■ 朱鳥八年癸未(693年)秋 人月、藤原宮の地に幸す。
 ■ 朱鳥 九年甲午(694年)春 正月、藤原宮に幸す。
 ■ 朱鳥 九年 甲午(694年)冬 十二月庚戌の朔乙卯、藤原宮に遷り居す。 復元された『日本紀』
 『日本書紀』(巷第二十)「持統紀」は次のようになっている。
 ○『日本書紀』(巷第二十)「持統紀」
 ■ (持統)四年(690年)正月、皇后、天皇位に即く。
 ■ (持統)四年(690年)十月、高市皇子、藤原の宮地を觀る。公卿。百寮が従う。
 ■ (持統)六年(692年)二月、淨広肇難波王等を遣わして藤原の官地を鎮め祭る。
 ■ (持統)六年(692年)六月、天皇、藤原の官地を觀る。
 ■ (持統)七年(693年)人月、藤原の宮地に幸す。
 ■ (持統)八年(694年)正月、藤原宮に幸す。
 ■ (持統)八年(694年)十二月、藤原宮に遷り居す。
 『日本書紀』「持統紀」

最後の3行はまったく同じである。『日本紀』と『日本書紀』持統紀」は同じものである。

『日本紀』は「朱鳥」年号で書かれている。朱鳥」年号は高市天皇年号である。『万葉集』に引用されている『日本紀』は「高市天皇紀」と考えられる。『日本紀』「高市天皇紀」は『日本書紀』(巷第二十)「持統紀」に書き換えられている可能性がある。『日本紀』は「朱鳥」年号で書かれているが、『日本書紀』には「朱鳥」年号が無い。『日本紀』から『日本書紀』に書き換えるとき「朱鳥」年号を削除している。『日本紀』から『日本書紀』を作っていると考えられる。以上のことが言える。

解説：縄文人はどこから来たのか 2018.3.17BS-TBS 諸説あり！

岡村道雄・考古学者(元文化庁文化財調査官)、国立科学博物館：神澤秀明 研究員：日本列島固有のDNAは縄文人に由来している。mtDNAのM7a, N9bは、他のアジア人とは違う日本人固有のもの。日本人の祖先は、他のアジア人とは違う別ルートもしくは早期に日本列島へ来ていたと考えられる。

縄文人のルーツはシベリアのマンモスハンターだった。木村秀明・元札幌大学教授：約2万年前東シベリヤウランウデ、プリヤート人がマンモスを追ってシベリヤからサハリン経由で北海道へやってきた。嶋木遺跡(2万年前の遺跡：1967年上士幌町)で見つかった細石刃(紋別郡白滝産)は、サハリン・ソコル遺跡でも発見され、人々はシベリヤとサハリンを行き来していたことがわかった。バイール・ナンザートフ：ロシア科学アカデミー人類学博士：D4j8と云うDNAは、バイカル湖付近のプリヤート人と日本人固有のグループだとわかった。芦崎泰彦：新宿歴史博物館 学芸員：2012年東京都新宿市谷加賀町二丁目遺跡で見つかった人骨16体(約4000～5000年前)は、DNA分析(篠田謙一)の結果北からの人々のDNAだった。

解説：那須国造碑文(日本三古碑のひとつ)

①那須国造碑(なすのくにのみやつこのひ)：700年建碑。689年、那須国造で評督に任ぜられた那須直韋提(なすのあたいいで)の事績を、息子の意志麻呂らが顕彰(けんしょう)するために建碑され、公の事跡を記録した日本三古碑の他の二碑とは性格が異なる。国宝に指定されている。
 ②多賀城碑(たがじょうひ)：天平宝字6年(762年)12月1日建碑。奈良時代に建設された多賀城の修築記念に建碑され、多賀城までの各地域からの行程、及び設置、修築の経緯が刻まれている。重要文化財に指定されている。
 ③多胡碑(たごひ)：和銅4年(711年)3月9日に多胡郡が設置された事を記念するために建碑。弁官局からの命令が刻まれており、穂積親王、藤原不比等などの当時の高官の名も伺える。国の特別史跡に指定されている。山ノ上碑・金井沢碑とともに「上野三碑(こうずけさんび)または上毛三碑(じょうもうさんび)」称されている。碑文には、奈良時代初期の和銅4年(711)に当時の群馬県で14番目の郡である多胡郡が誕生したこと(当時の三つの郡から三百戸を分割し、新しく多胡郡を設けたこと)が記されている。(読み下し)

永昌元年(689年)己丑(きちゅう)四月、飛鳥浄御原大宮にて、那須国造・追大壹を那須直韋提評督は賜わる。歳次庚子年(700年)の正月二壬子の日、辰節に殄(た)つ。故に意斯麻呂等碑を立て銘に偲(じ)かに云う。

仰ぎ惟(おも)うに殄公(いんこう)は、廣氏の尊い胤(血筋)にして、国家の棟梁なり。一世之中に重ねて貳(ふた)つを照し被(こうむ)り、一命之期に連ねて再び甦(よみがえ)りを見る。碎骨挑髄するも、豈(あ)に前恩に報わんや。是を以て曾子の家に嬌子有ること无(な)く、仲尼の門に罵(の)しる者有ること无(な)し。行孝の子は其の語を改めず。銘夏堯心、澄神照乾、六月童子、意香助坤、作徒之大、合言喩字、故に翼無くして長飛し、根无(な)くして更に固し

「那須国造追大壹那須直韋提評督被賜」の解釈は、那須国造・追大壹(ついだいいち)を旧称とする通説と、評督を旧称とする古田説があります。通説では「那須国造で追大壹の那須直韋提は、評督を賜はれり」と読み下されます。

一方、古田説では「那須国造・追大壹・韋提評督(は)賜る」と読み下します。

追大壹は、天武十四年(685年)に制定された新しい冠位四十八階の冠位制度によるものですから、その制定4年後の永昌元年(689年)に追大壹の冠位が与えられたとすれば、新たな冠位を賜る時期として適当です。できたばかりの冠位制度に従って新たな冠位を賜ったことになります。

永昌元年己丑四月飛鳥浄御原大宮那須国造追大壹那須直韋提評督被賜歳次庚子年正月二壬子日辰節殄故意斯麻呂等立碑銘偲云尔仰惟殄公廣氏尊胤国家棟梁一世之中重被貳照一命之期連見再甦碎骨飛髄豈報前恩是以曾子之家无有嬌子仲尼之門无有罵者行孝之子不改其語銘夏堯心澄神照乾六月童子意香助坤作徒之大合言喩字故無翼長飛无根更固

解説：三国時代の人口減少 三国時代（さんごくじだい）は、中国の時代区分の一つ。広義では黄巾の乱の蜂起（184年）による漢朝の動揺から西晋による中国再統一（280年）までを指し、狭義では後漢滅亡（220年）から晋が天下を統一した280年までを指し、最狭義では三国が鼎立した222年から蜀漢が滅亡した263年までを指す。三国時代については、陳寿が著した『三国志』、明代に書かれた『三国志演義』及びさらに後世の三国時代を扱った書物によって広く知られている。この時代の前後に起きた中国大陆の人口の激減は、後の時代に大きな影響を与えた[13]。当時の記録を見る限りでは、黄巾の乱から続く一連の戦乱、虐殺、農民の離農、悪天候や疫病などにより、中国大陆の人口は大きくその数を減らしている。例えば、後漢末の桓帝の永寿3年（157年）に5648万[14]を数えた人口が、三国時代には818万人の半ばになっており、およそ7分の1になるまでの減少である[15]。

夏王朝(前2070頃～前1600頃) 100万人から300万人

3世紀の日本 卑弥呼時代 約300万人

8世紀の日本 奈良の大仏 約600万人

春秋時代(前770～前403) 約450万人

戦国時代(前403～前221) 約2000万人 鉄器の普及による人口激増

前漢(前202～) 1500万～1800万 陳勝・呉広の乱による減少

前漢7代武帝時代(前141～前87) 約3700万

前漢平帝時代の2年 約6000万人(戸籍登録人口…実際は7000万を超える)

後漢建国(25～)光武帝時代の57年

2100万7820人(戸籍登録人口…実数3000万？新(8～23)とその後の混乱による人口減少)

後漢末桓帝の157年 戸籍登録で5600万(実数は前漢末の7000万以上か)

三国時代3世紀後半 770万人 混乱で人口把握能力も低下 実際にはここまで少なくはない

唐時代玄宗の755年 戸籍登録で約5300万人

北宋時代徽宗の1110年 戸籍登録で約4700万人

元時代世祖1291年 戸籍登録で約6000万人

明時代世宗の1562年 戸籍登録で約6400万人

戸籍登録人口約6000万人で実数を多めに1億人としても、それを突破できない。

王朝が安定して人口が増えても、1億に近づくと、農業生産がそれを養いきれなくなり、社会不安が高まる。

混乱が人口崩壊を呼ぶ中で、王朝は滅亡する。

解説：「漢委奴国王印（かんのいどくおうのいん）」

2019.2.4BS-TBS にっぽん！歴史鑑定「古代史ミステリー 国宝・金印の真実」

福岡市博物館学芸課長 米倉秀紀

読み方：X 宗主国＋民族名＋国名＋官号 →漢＋委＋奴国＋王（かんのわのなのこくおう） 三段国名

読み方：○ 宗主国＋国名＋官号 →漢＋委奴国＋王（かんのいどくおう） 二段国名

読み：委・・イ（漢）（呉） 奴・・ド（漢）ヌ（呉）

印文のルール:古代中国の印文の実例をあげよう。

漢歸義胡長（銅印駝鈕 大谷大学禿庵文庫現蔵『中国古印図録』収録・・・以下「大谷大学現蔵」と略記する）

魏烏丸率善佰長（二百蘭亭齊古印らんでいせいこいん収蔵）

魏鮮卑率善仟長（銅印駝鈕だちゅう大谷大学現蔵）

晋匈奴率善佰長（銅印駝鈕大谷大学現蔵）

晋烏丸歸義侯*（銅印駝鈕～大谷大学現蔵）

晋歸義羌王（銅印塗金ときん兎鈕とちゅう 一一 常延年じょうえんねん『集古印譜しゅうこいんぷ』）

侯*は、侯の異体字。JIS第4水準、ユニコード 77E6

以上は、いずれも信憑性の高い印書の事例だ。しかし、一般に印を論ずるとき、いつもわたしたちを悩ませる厄介な課題がある。印の真偽問題だ。しかしこの場合は、幸いにもそれにわずらわされる必要がない。なぜなら、左のルールに例外がなかったからである。

すなわち、それらはすべて「二段国名」である。最初に印を授与する中国側の国号を書き、つぎに授与される側の国号（部族名）を書く。つまり、「AのB」という風に、国名を二段に記してあるのである。これに対し、「AのBのC」という、三段国名の表記は全く存在しなかった（「率善そつぜん」「歸義きぎ」といった語は、中国の天子に対し忠実に服従していることを賞するための術語であって、国名ではない）。

考えてみれば、これは当然だ。なぜなら、中国の天子が夷蛮の長に印を与えるという行為は、与える側（漢・魏・晋など中国側）と与えられる側（夷蛮の長）との間の、直接の統属関係を示すものだからである。したがって、「中間者の存在」を許容しない。ために印文の文面も、二者の関係だけが記されているのである。それゆえ、志賀島の金印を「定説」のごとく、「漢の委の奴の国王」と三段に読むことはできない。

後漢書東夷伝

范曄「後漢書」巻85 東夷列伝 倭条

「三国志」の著者・陳寿は、三国～西晋時代の人で後漢末～三国時代という「三国志」の記述対象とほとんど同時代の人であり、また同書よりも先立つ紀伝体の歴史書は「史記」「漢書」のみであった。特に「漢書」巻末の張騫の遠征による西域記事と、「三国志」魏書巻末の「倭人伝」記事の形式は対応するものである。

それに比べ「後漢書」の著者・范曄(はんよう)は宋代の人で、記述対象から大きく離れた時代の人である。また、同書の倭人に関する記事は、彼が「三国志」魏志倭人伝を読み、かつところどころ誤解して焼き直した部分が多い。(もちろん独自の記事もあるが)

范曄は卑弥呼の国を「邪馬臺国」とした。これを古田氏以前は、「三国志」の「邪馬壹国」を「邪馬台国」に「訂正」する最大の根拠としてきたわけである。しかし、范曄は、「三国志」の注をつけた裴松之(はいしょうし)よりも年下でかつ彼よりも早く死んでいるのである。つまり、范曄が目にするのできた史料は、裴松之も確実に目を通していたはずである。よって「邪馬臺国」と書かれた「三国志」魏志倭人伝の「原文」などあり得ないのである。

卑弥呼及び陳寿の時代のその国は「邪馬壹国」と称していたが、その国が范曄の時代には「邪馬臺国」と称していた、と考えるのが妥当なのである。

つまり「卑弥呼の邪馬壹国」は「倭の五王の邪馬臺国」(倭の五王は宋代にあたる)となったのである。

書き下し

倭は韓の東南大海の中に在り。山島に依りて居を為す。凡そ百余国。武帝、朝鮮を滅ぼしてより使訳漢に通ずる者三十許国なり。
※ 魏志倭人伝では、陳寿の時代のこととして「今、使訳通ずる所三十国」と書いたのを、武帝の朝鮮討伐後からのこととして書いている。

国、皆王を称し、世世統を伝う。その大倭王は邪馬臺国に居る。楽浪郡徼はその国を去る万二千里、その西北界拘邪韓国を去ること七千余里。その地、大較会稽の東冶の東にあり、朱崖・タン耳と相近し。故にその法俗多く同じ。(略)

※ 里数に関しては「短里、1里=75メートル」ということは全く念頭になくそのまま書き写している。

また魏志倭人伝の「会稽東冶」としたのは、その直前の東夷伝序文を受けての、「禹王が会稽山から東夷を教化したこと」を指しているのであるが、范曄はその連関に気づかずに「東冶」と書き換えてしまったのである。

国には女子多く、大人は皆四、五妻あり、その余もあるいは兩、あるいは三。(略)

※ これは范曄による誤解の中でも、「笑ってしまう」ものである。陳寿は、「国の大人は皆四・五婦、下戸も或は二・三婦。」と書いただけなのだが。

しかし、この范曄の誤解は、その後の史書にも受け継がれていってしまうのである。

建武中元二年、倭奴国奉貢朝賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南界なり。光武賜うに印綬を以てす。

安帝の永初元年、倭国王帥升等、生口百六十人を献じ請見を願う。

桓霊の間、倭国大いに乱れ、更相攻伐し、歴年主なし。一女子あり、名を卑弥呼という。年長じて嫁せず、鬼神の道に事え、能く妖を以て衆を惑はす。ここにおいて共立して王と為す。(略)

※ 対応する魏志倭人伝の記事は、「其の國、本亦男子を以て王と為し、住まること七・八十年。倭國乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち一女子を共立して王と為す。名づけて卑弥呼と曰う。」である。これがなぜ、「桓霊間、倭国大乱」となるのか。

それは范曄が、「男子を以て王と為し、住まること七・八十年」の70～80年を、次の「倭国乱れ」の年数として誤解してしまったからである。卑弥呼の在位中(238年を中心に)から70～80年前とすると、2世紀半ばの桓帝・霊帝のころになるのである。そのころから卑弥呼の直前まで「乱ればなし」だから「大乱」としたのである。

魏志倭人伝

陳寿「三国志」魏書東夷伝倭人条

倭人は帯方の東南大海の中にあり、山島に依りて國邑をなす。旧百余國。漢の時朝見する者あり、今、使譯通ずる所三十國。
郡より倭に至るには、海岸に循ひて水行し、韓國を歴るに乍ち南し乍ち東し、その北岸狗邪韓國に至る七千余里。
始めて一海を度る、千余里、對海國に至る。その大官を卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。居る所絶島、方四百余里なる可し。土地は山陰しく深林多く、道路は禽鹿の徑の如し。千余戸有り。良田無く、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糴す。

※ 對海國・・・中華書局標点本は現在の地名「對馬」と改竄している。

又、南、一海を度る、千余里、名づけて瀚海と曰う。
一大國に至る。官を亦卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。方三百里なる可し。竹木叢林多く、三千許りの家有り。田地有り、田を耕せども猶食するに足らず、亦、南北に市糴す。

又、一海を度る、千余里、末盧國に至る。四千余戸有り。山海に浜うて居る。草木茂盛し、行くに前人を見ず。好んで魚鰕を捕え、水深浅と無く、皆沈没して之を取る。

東南陸行、五百里、伊都國に到る。官を爾支と曰い、副を泄謨觚・柄渠觚と曰う。千余戸有り。世に王有るも、皆女王國に統属す。
郡の使の往来、常に駐まる所なり。
東南奴國に至ること百里。官をジ馬觚と曰い、副を卑奴母離と曰う。二萬余戸有り。

東行、不彌國に至ること百里。官を多模と曰い、副を卑奴母離と曰う。千余家有り。
南、投馬國に至ること、水行二十日。官を彌彌と曰い、副を彌彌那利と曰う。五萬余戸なる可し。

南、邪馬壹國に至る、女王の都する所、水行十日・陸行一月。官に伊支馬有り、次を彌馬升と曰い、次を彌馬獲支と曰い、次を奴佳
テイと曰う。七萬余戸なる可し。

※ 水行十日・陸行一月・・・これは「郡からの全行程」である。

女王國自り以北、其の戸数・道里、得て略載すべし。其の余の旁國は遠絶にして得て詳らかにすべからず。
次に斯馬國有り。次に已百支國有り。次に伊邪國有り。次に郡支國有り。次に彌奴國有り。次に好古都國有り。次に不呼國有り。次に
姐奴國有り。次に對蘇國あり。次に蘇奴國有り。次に呼邑國有り。次に華奴蘇奴國有り。次に鬼國有り。次に為吾國有り。次に鬼奴國
有り。次に邪馬國有り。次に躬臣國有り。次に巴利國有り。次に支惟國有り。次に烏奴國有り。次に奴國有り。此れ女王の境界の尽く
る所なり。

其の南、狗奴國有り。男子王為り。その官に狗古智卑狗有り。女王に属せず。

郡より女王國に至る、萬二千余里。

男子は大小と無く、皆黥面文身す。古自り以来、其の使中國に詣るや、皆自ら大夫と稱す。夏后小康の子、会稽に封ぜられ、断髪文
身、以て蛟龍の害を避けしむ。今、倭の水人、好んで沈没して、魚蛤を補え、文身し亦以て大魚・水禽を厭う。後稍以て飾りとなす。
諸國の文身各異なり、或は左にし或は右にし、或は大に或は小に、尊卑差有り。其の道里を計るに、当に会稽東冶の東に在るべし。

※ 会稽東冶・・・ここを「後漢書」では「会稽東冶」と書き換えている。

その風俗は淫ならず。男子は皆露カイし、木縣を以て頭に招け、その衣は横幅、但結束して相連ね、略縫うこと無し。婦人は被髪屈
カイし、衣を作ること単被の如く、其の中央を穿ち、頭を貫きて之を衣る。

禾稻・紵麻を種え、蚕桑・絹績し、細紵・ケン縣を出だす。其の地には牛・馬・虎・豹・羊・鵲無し。兵に矛・盾・木弓を用う。木
弓は下を短く上を長くし、竹箭は或は鉄鏃、或は骨鏃なり。有無する所、タン耳・朱崖と同じ。

倭の地は温暖、冬夏生菜を食す。皆徒跣。屋室有り。父母兄弟、臥息処を異にす。朱丹を以て其の身体に塗る、中國の粉を用うるが
如きなり。食飲にはヘン豆を用い、手食す。

其の死には棺有るも槨無く、土を封じて冢を作る。始め死するや停喪十余日、時に当たりて肉を食わず、喪主哭泣し、他人就いて歌
舞飲酒す。已に葬れば、挙家水中に詣りて澡浴し、以て練沐の如くす。

其の行来・渡海、中國に詣るには、恒に一人をして頭を梳らず、キ蟲を去らず、衣服垢汚、肉を食わず、婦人を近づけず、喪人の如くせしむ。之を名づけて持衰と為す。若し行く者吉善なれば、共に其の生口・財物を顧し、若し疾病有り、暴害に遭えば便ち之を殺さんと欲す。其の持衰謹まず、と謂えはなり。

真珠・青玉を出す。其の山に丹有り。其の木にはダン・杼・豫樟・ホウ・樞・投・僵・烏号・楓香有り。其の竹には篠・カン・桃支。薑・橘・椒・ジョウ荷あるも、以て滋味となすを知らず。ヒ猴・黒雉有り。

其の俗挙事行来に、云為する所有れば、輒ち骨を灼きて卜し、以て吉凶を占い、先ず卜する所を告ぐ。其の辞は令亀の法の如く、火タクを視て兆を占う。

其の会同・坐起には、父子男女別無し。人性酒を嗜む。（注：魏略に曰う「其の俗、正歳・四節を知らず。但春耕・秋収を計りて年紀と為す。」）大人の敬する所を見れば、但手を搏ち以て跪拜に当つ。其の人寿考、或は百年、或は八、九十年。其の俗、国の大人は皆四・五婦、下戸も或は二・三婦。婦人淫せず、妬忌せず、盜竊せず、諍訟少なし。其の法を犯すに、輕き者は其の妻子を没し、重き者は其の門戸及び宗族を没す。尊卑各差序有り、相臣服するに足る。租賦を収む。邸閤有り。國國市有り。有無を交易す。使大倭、之を監す。

※ 国の大人は皆四・五婦、下戸も或は二・三婦・・・「後漢書」はこれを初歩的に誤解して「女子多し」などと書いている。

女王國自り以北には、特に一大率を置き、檢察せしむ。諸國之を畏憚す。常に伊都國に治す。國中に於て刺史の如き有り。王の使を遣わして京都・帶方郡・諸韓國に詣らしめ、郡の倭國に使用するに及ぶや、皆津に臨みて搜露す。伝送の文書・賜遺の物、女王に詣るに、差錯するを得ざらしむ。

下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝え事を説くには、或は蹲り或は跪き、両手は地に抛り、之が恭敬を為す。対応の声を噫という。比するに然諾の如し。

其の國、本亦男子を以て王と為し、住まること七・八十年。倭國乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち一女子を共立して王と為す。名づけて卑弥呼と曰う。鬼道に事え、能く衆を惑わす。年已に長大なるも、夫婦無く、男弟有り、佐けて國を治む。王と為りしより以来、見る有る者少なく、婢千人を以て自ら侍せしむ。唯男子一人有り、飲食を給し、辞を伝え居処に出入す。宮室・樓觀・城柵、嚴かに設け、常に人有り、兵を持して守衛す。

※ 倭國乱れ・・・「後漢書」は、その前の70～80年を乱れた年数と誤解して「倭国大乱」と書いている。

女王國の東、海を渡る、千余里、復た國有り、皆倭種。又、侏儒國有り。其の南に在り。人長三・四尺。女王を去る、四千余里。又、裸國・黒齒國有り。復た其の東南に在り。船行一年にして至る可し。倭地を参問するに、海中洲島の上に絶在し、或は絶え或は連なること、周施五千余里なる可し。

景初二年六月、倭の女王、大夫難升米等を遣わし、郡に詣り、天子に詣りて朝献せんことを求む。太守劉夏、吏を遣わし、將いて送りて京都に詣らしむ。

※ 景初二年・・・「梁書」に「景初三年」とあるのを優先させる論者が多いが、三年にしたほうが矛盾が多いのである。

其の年十二月、詔書して倭の女王に報じて曰く、
「親魏倭王卑弥呼に制詔す。帶方の太守劉夏、使を遣わし汝の大夫難升米・次使都市牛利を送り、汝献ずる所の男生口四人・女生口六人・班布二匹二丈を奉じ、以て到る。汝が在る所遠きを踰え、乃ち使を遣わして貢獻せしむ。是れ汝の忠孝、我甚だ汝を哀れむ。今、汝を以て親魏倭王と為す。金印紫綬を假し、装封して帶方太守に付して假綬す。汝、其れ種人を綏撫し、勉めて孝順を為せ。汝が来使難升米・牛利、遠きを涉り、道路勤勞す。今、難升米を以て率善中郎將と為し、牛利を率善校尉と為し、銀印青綬を假し、引見勞賜して遣わし還す。今、絳地交龍錦五匹（注：臣松之、以為らく、地は応に「糸へん十弟」と為すべし。・・・中略・・・魏朝の失に非ずんば、則ち伝写者の誤なり。）・絳地スウ粟ケイ十張・セン絳五十匹・紺青五十匹を以て、汝が献ずる所の貢直に答う。又、特に汝に紺地句文錦三匹・細班華ケイ五張・白絹五十匹・金八兩・五尺刀二口・銅鏡百枚・真珠・鉛丹各五十斤を賜い、皆装封して難升米・牛利に付す。還り到らば録受し、悉く以て汝が國中の人に示し、國家汝を哀れむを知らしむべし。故に鄭重に汝に好物を賜うなり」と。

正始元年、太守弓遵、建中校尉梯儁等を遣わし、詔書・印綬を奉じて、倭國に詣り、倭王に拝仮し、並びに詔を齎し、金帛・錦ケイ・刀・鏡・采物を賜う。倭王、使に因って上表し、詔恩を答謝す。

其の四年、倭王、復た使大夫伊声耆・掖邪狗等八人を遣わし、生口・倭錦・絳青ケン・縣衣・帛布・丹・木フ・短弓矢を上献す。掖邪狗等、率善中郎將の印綬を壹拝す。

其の六年、詔して倭の難升米に黄幢を賜い、郡に付して假授せしむ。

其の八年、太守王キ官に到る。倭の女王卑弥呼、狗奴國の男王卑弥弓呼と素より和せず。倭載・斯烏越等を遣わして郡に詣り、相攻撃する状を説かしむ。塞曹掾史張政等を遣わし、因りて詔書・黄幢を齎し、難升米に拝仮し、檄を為して之を告諭せしむ。

卑弥呼以て死す。大いに冢を作る。径百余歩。徇葬する者、奴婢百余人。更に男王を立てしも、國中服せず。更相誅殺し、当時千余人を殺す。復た卑弥呼の宗女、壹与、年十三なるを立てて王と為し、國中遂に定まる。政等、檄を以て壹与を告諭す。壹与、倭の大夫率善中郎將掖邪狗等二十人を遣わし、政等を送りて還らしむ。因りて臺に詣り、男女生口三十人を献上し、白珠五千孔・青大勾珠二枚・異文雜錦二十匹を貢す。

「宋書」倭国伝

いわゆる「倭王武の上表文」は、中国南朝の六朝文化で流行した四六駢儷体という文体で書かれている。つまり武の宮廷では、当時の南朝文化の流行に沿った文章を書けるだけの漢文能力があったということである。

書き下し

倭国は高麗の東南大海の中にあり、世々貢職を修む。

高祖の永初二年、詔していわく、「倭讃万里貢を修む。遠誠宜しく甄（あらわ）すべく、除授を賜うべし。」と。

太祖の元嘉二年、讃、また司馬曹達を遣わして表を奉り方物を献す。

讃死して弟珍立つ。使いを遣わして貢獻し、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍、倭国王と称し、表して除正せられんことを求む。詔して安東將軍・倭国王に除す。珍、また倭隋等十三人を平西・征虜・冠軍・輔国將軍の号に除正せんことを求む。詔して並びに聴す。

二十年、倭国王済、使いを遣わして奉獻す。また以て安東將軍・倭国王となす。

二十八年、使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事を加え、安東將軍は故のごとく、ならびに上の所の二十三人を軍郡に除す。

済死す。世子興、使を遣わして貢獻す。

世祖の大明六年、詔していわく、「倭王世子興、奕世戴（すなわ）ち忠、藩を外海に作（な）し、化を稟（う）け境を寧（やす）んじ、恭しく貢職を修め、新たに辺業を嗣ぐ。宜しく爵号を授くべく、安東將軍・倭国王とすべし。」と。

興死して弟武立ち、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王と称す。

順帝の昇明二年、使を遣わして上表す。いわく、

「封国は偏遠にして、藩を外に作す。昔より祖禰躬（みづか）ら甲冑をツラヌき、山川を跋涉し、寧処に遑あらず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平ぐること九十五国、王道融泰にして、土を廓（ひら）き、畿を遐（はるか）にす。累葉朝宗して歳に愆（あやま）ず。臣、下愚なりといえども、忝なくも先緒を胤（つ）ぎ、統（す）ぶる所を驅率し、天極に帰崇し、道百濟を遙（へ）て、船舫を装治す。しかるに句麗無道にして、図りて見吞を欲し、辺隸を掠抄し、虔劉して已まず。毎に稽滯を致し、以て良風を失い、路に進むといえども、あるいは通じあるいは不（しか）らず。臣が亡考済、実に寇讐の天路を壅塞（ようそく）するを忿（い）かり、控弦百万、義声に感激し、方に大挙せんことを欲せしも、奄（にわか）に父兄を喪い、垂成の功をして一簣を獲ざらしむ。居（むな）しく諒闇にあり兵甲を動かさず。これを以て、偃息して未だ捷たざりき。今に至りて、甲を練り兵を治め、父兄の志を申べんと欲す。義士虎賁武功を効し、白刃前に交わるともまた顧みざる所なり。もし帝徳の覆戴を以て、この疆敵を摧（くじ）き克く方難を靖んぜば、前功を替えることなけん。窃かに自ら開府儀同三司を仮し、その余は咸（み）な仮授して以て忠節を勧む。」と。

詔して武を使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍、倭王に除す。

原文

倭国在高麗東南大海中、世修貢職。

高祖永初二年、詔曰、「倭讃万里修貢。遠誠宜甄可賜除授」

太祖元嘉二年、讃又遣司馬曹達奉表献方物。

讃死弟珍立。遣使貢獻、自称使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王、表求除正。詔除安東將軍倭国王。珍又求除正倭隋等十三人平西征虜冠軍輔国將軍号。詔並聽。

二十年、倭国王済、遣使奉獻。復以為安東將軍倭国王。

二十八年、加使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事、安東將軍如故、并除所上二十三人軍郡。

済死。世子興、遣使貢獻。

世祖大明六年、詔曰、「倭王世子興、奕世戴忠、作藩海外、稟化寧境、恭修貢職、新嗣辺業。宜授爵号、可安東將軍倭国王。」興死弟武立、自称使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王。

順帝昇明二年、遣使上表。曰、

「封国偏遠、作藩于外。自昔祖禰、躬カン甲冑、山川跋涉、不遑寧處。東征毛人五十五国、西服衆夷六十六国、渡平海北九十五国、王道融泰、廓土遐畿。累葉朝宗、不愆于歲。臣雖下愚、忝胤先緒、驅率所統、歸崇天極、道遙百濟、裝治船舫。而句麗無道、圖欲見吞、掠抄辺隸、虔劉不已。每致稽滯、以失良風、雖曰進路、或通或不。臣亡考濟、実忿寇讐壅塞天路、控弦百万、義声感激、方欲大挙、奄喪父兄、使垂成功不獲一簣。居在諒闇、不動兵甲。是以偃息未捷。至今欲練甲治兵申父兄之志。義士虎賁文武効功、白刃交前、亦所不顧。若以帝德覆戴、摧此彊敵、克靖方難、無替前功。窃自仮開府儀同三司、其余咸仮授以勸忠節。」

詔除武、使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王。

※「甲冑をツラヌき」「躬カン甲冑」・・・・この部分の字は「手へん＋環のつくり」

隋書タイ国伝

「隋書」では、他の書に見られる「倭国」のことを「タイ国」(タイ=にんべん+妥)と書いている。これは古田説によれば「壹=倭」、「大倭=臺=タイ」ということである。私もその説に賛成である。

同書に「日出ずる処の天子、云々」の「対等外交」の記事があるのに、「日本書紀」の聖徳太子の記事には「東天皇、敬みて西皇帝に白す」とある。これは両方の記事が同一でないことの何よりの証拠である。

またこの書は、その記述からして、後漢の光武帝の金印、卑弥呼、倭の五王、そして「日出ずる処の天子」が、全て同一の国の歴史であることを証明する史料でもある。つまり1つでも九州のことであれば全て九州ということなのだ。

書き下し

「タイ国」は百濟・新羅の東南にあり。水陸三千里、大海の中において、山島に依って居る。魏の時、訳を中国に通ずる者三十余国、皆自ら王と称す。夷人里数を知らず、ただ計るに日を以てす。その国境は東西五月行、南北は三月行にして、各々海に至る。その地勢は東高くして西下り、「邪マ堆」に都す。即ち魏志のいわゆる邪馬台なる者なり。古よりいう、「楽浪郡境及び帯方郡を去ること並びに一万二千里にして、会稽の東にあり、タン耳と相近し」と。

※マ=「麻」の下に「非」

漢の光武の時、使を遣わして入朝し、自ら大夫と称す。安帝の時、また使を遣わして朝貢す、これを「タイ奴国」という。桓・靈の間、その国大いに乱れ、遙に相攻伐し、歴年主なし。女子あり、卑弥呼と名づく。能く鬼道を以て衆を惑わす。ここにおいて国人共に立てて王となす。男弟あり卑弥を佐けて国を理む。(略)

魏より齊・梁に至り、代々中国と相通ず。

卑弥呼・壹与から「倭の五王」に至るまで同一王朝であることが、この一文で明らかである。

開皇二十年、「タイ王」あり、姓は阿每、字は多利思北孤、阿輩キ弥と号す。使を遣わして闕に詣る。上、所司をしてその風俗を訪わしむ。使者言う「タイ王は天を以て兄となし、日を以て弟となす。天未だ明けざる時、出でて政を聴き跣跣して坐し、日出ずれば便ち理務を停め、いう、我が弟に委ねん、と。」と。高祖いわく「これ大いに義理なし」と。ここにおいて訓えてこれを改めしむ。王の妻は「キ弥」と号す。後宮に女六、七百人あり。太子を名づけて利歌弥多弗利となす。城郭なし。

※キ=奚+ふるとり(推の右側)。

後宮の女が600~700人いることから、この王が男性であることは明らか。よって推古天皇の統治する王朝の歴史ではない。

なお、この王名は普通「タリシヒコ」という古代天皇名によくあるものに合わせるために「多利思比孤」と改訂されるが、全く学問的根拠がない。

内官に十二等あり、一を大徳といい、次は小徳、次は大仁、次は小仁、次は大義、次は小義、次は大礼、次は小礼、次は大智、次は小智、次は大信、次は小信、員に定数なし。軍尼一百二十人あり、なお中国の牧宰のごとし。八十戸に一伊尼翼を置く、今の里長の如きなり。十伊尼翼は一軍尼に属す。(略)

この件についての岩波文庫の注は笑止千万である。次のようなことが書いてある。

十二等・・・聖徳太子の冠位十二階であろう。(略、しかしそれは徳仁礼信義智の順なので、)五常の仁義礼智信の順に正したつもりが、かえて誤っている。

軍尼・・・「クニ=国」で「国造」のことであろう。伊尼翼・・・「イナギ=稲置」か。「翼」の字は「冀」の字の誤りであろう。といった具合である。

もちろん、古田氏はこの説とはらず、十二等の順序が違うこと、「軍尼」「伊尼翼」などといった制度からも、このタイ国伝全体が近畿天皇家とは別の王朝の歴史である証拠と考えている。

(略) 気候温暖にして、草木は冬も青く、土地は膏腴にして、水多く陸少し。(略)

阿蘇山あり。その石、故なくして火起り天に接する者、俗以て異となし、因て禱祭を行う。

大業三年、その王多利思北孤、使を遣わして朝貢す。使者いわく「聞く、海西の菩薩天子、重ねて仏法を興す、と。故に、遣わして朝拝せしめ、兼ねて沙門数十人、来て仏法を学ぶ」と。その国書にいわく「日出ずる処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙なきや、云々」と。帝、これを覽て悦ばず、鴻臚卿謂いて曰く、「蛮夷の書、無礼なる者あり、復た以て聞するなかれ」と。

有名な一節である。この全体からして明らかにタイ国側が隋に対して「対等」あるいはそれ以上の態度で接していることがわかる。

明年、上、文林郎裴清を遣わしてタイ国に使せしむ。百済を度り、行きて竹島に至り、南にタン羅国を望み、都斯麻国を経、はるかに大海の中にあり。また東して一支国に至り、また竹斯国に至り、また東して秦王国に至る。

その人華夏に同じ、以て夷洲となすも、疑うらくは、明らかにする能わざるなり。また十余国を経て海岸に達す。竹斯国より以東は皆タイに附庸す。

ここで問題なのは秦王国である。普通、「～秦王国に至る。その人～」と続けて読み、その人＝秦王国の人というように考えるのだが、古田氏は、上の段落の最後の「竹斯国より以東」という書き方からして、ここは竹斯国中心の記述がなされている、と考える。

秦王国については、渡来人の秦氏と関連した記述、といった軽い意味であるはずはなく、多利思北孤自身が「天子」と称し、その配下に王号を名乗らせていたその一人が「秦王」だった、という仮説を述べているが、「明らかに出来ない」とされている。

裴清は、裴世清であることは間違いなからう。唐の第二代太宗・李世民的諱をさけたものである。ただしこれが日本書紀に出てくる記事とダイレクトにつながるものではない。下記参照。

(略)その王、清と相見え大いに悦んで曰く、「我聞く、海西に大隋礼儀の国ありと。故に遣わして朝貢せしむ。今故に道を清め館を飾り、以て大使を待つ。冀くは大国維新の化を聞かんことを」と。清答えて曰く「皇帝、徳は二儀に並び、沢は四海に流る。王、化を慕うの故を以て、行人を遣わして来らしめ、ここに宣諭す」と。その後、清、人を遣わしてその王に謂いて曰く「朝命既に達せり、請う即ち塗を戒めよ」と。ここにおいて宴享を設け以て清を遣わし、また使者をして清に随い来て方物を貢せしむ。この後遂に絶つ。

以上で終わっている。

最終段落の訳

上の「この後遂に絶つ。」でタイ国伝は終わっている。上記の最終段落を訳す。

タイ王は清に会って大いに悦んで言った「私は海の西に礼儀の国大隋があると聞いたので、使者を遣わして朝貢させた。今道を清めて館を飾って大使をお待ちしていた。是非大国たる中国における隋朝の維新の徳化についてお聞きしたい」と。

清は答えていった「隋の皇帝の徳は天地に並び、恩沢は四海に流れている。タイ王が隋皇帝の徳化を慕ったため私を遣わしたのだ。よってここに宣諭する」と。

その後、清は使者をタイ王に遣わしていった「私は隋帝からの命令を既に達成した。よって出立の準備をしていただきたい」と。そこで宴会を開き清を見送り、また(タイ王は)使者を清に同行させて隋に遣わし貢ぎ物を献上させた。その後、国交は途絶えた。

さて、ここから確認されることは、

?裴世清はタイ王(多利思北孤)に直接会っている。

?裴世清は国書をもってきておらず、ここでは口頭外交である。

まず上の1点目については、これで裴世清は会った相手が男か女かわからなかったなどとは、とても言えないわけである。

次の2点目は、この記事が全く「日本書紀」の「遣隋使」がらみの記事とは合致しない証拠となる。「日本書紀」では彼は大和朝廷に対して国書を持参しているのである。

他にも「日本書紀」との相違点としては、

?裴世清の肩書きが「隋書」では文林郎(=従八品)、「日本書紀」では上の国書を全文引用した中に鴻臚寺掌客(=隋の煬帝期では正九品下、唐では正九品上)とあり両方の史料で全く違う。

?「日本書紀」ではこの一連の記事で「大唐」「唐帝」と書いており「隋」という国名が出てこない。

という問題がある。特に後者は重大である。「日本書紀」は隋を認識していなかった、などということはない。他の記事では隋という国名が記されているのであるから。結局、「日本書紀」には推古天皇&聖徳太子が「唐」と交流を持ったということが書いてあるのである。これは驚天動地の結論だ。しかしその確かな証拠は「大唐皇帝からの国書」の本文中にある次の一節にある。

「朕、宝命を欽承し、区宇に臨御す」

「宝命」は天命のことであり、「宝命欽承」とは「天命を直接承った」という意味であるが、これはある王朝の初代皇帝しか使えないフレーズなのである。二代目以降は「纂(つ)ぎて宝業をなし」とか「宝曆を肅膺し」とかいった言い方で「前代から受け継いだ」という意味合いが表されるはずなのである。今の2つの例は、まさにここで問題になっている隋の第2代皇帝・煬帝のものである。

さて、そうすると「日本書紀」の年代に誤りがある、ということになる。原史料に誤りがあるなどということは軽々には言えないことではあるが、「日本書紀」の記述自体に、「大唐」の連発、「宝命」問題といった矛盾があるため、やはりそのように結論づけざるを得ない。そこで仮に十二支1巡分「日本書紀」の年代を繰り下げてみる。すると西暦608年(=推古16年)の裴世清の大和朝廷訪問が、620年、すなわち唐の成立から3年目、聖徳太子の死の2年前のことになるわけである。

もしそうだとすると、「裴世清の肩書きが隋書と日本書紀で異なる」という点についても説明可能だ。

- 1.「隋書」にある、608年の九州訪問の際には、無礼な国書をよこした九州王朝・多利思北孤の国を、文林郎という秘書省に属する肩書をもって偵察しにきた。
 - 2.「日本書紀」では、年代を繰り下げて620年頃、隋から唐に時代が移り、正九品に格下げになったが隋代にタイ国を訪問した実績もあつてか現代の外務省にあたる鴻臚寺の掌客に配属されていて、再び日本列島(今度は奈良県)を訪れた。
- 以上のように解釈できるのである。

「日本書紀」原文

[推古十五年=607]、秋七月戊申朔、庚戌、大礼小野妹子を大唐に遣わし、鞍作福利をもって通事となす。……十六年(=608)夏四月、小野妹子、大唐に至る。……即ち大唐使人裴世清・下客十二人、妹子に従い筑紫に至る。……六月壬寅、丙辰、客等難波津に泊す。……(この省略部分に面白いことが書いてある。小野妹子が天皇に「唐帝からの書を授かったのだが、百済を通過中に百済人に取られてしまった」と報告したため、群臣の協議により流刑が決定されたが、天皇はこれを赦したというのである。)……秋八月辛丑朔、癸卯、唐客入京す。壬子、唐客を朝廷に召して、使旨を奏せしむ。……時に使主裴世清、親書を持し二度再拝し、使旨を言上して之に立つ。その書に曰く「皇帝、倭皇(原文は倭王だったのではないかと山田宗睦氏は推測されている。おそらくそうであろう。)を問う。……朕、宝命を欽承し、区宇に臨御す。……皇(こも王であつたろう)、海表に介居して、民庶を撫寧し、境内安楽、風俗融和、深気至誠、遠く朝貢を脩むるを知る。丹款の美、朕嘉する有り。……故に鴻臚寺掌客裴世清等を遣わして稍く往意を宣す。并て物を送ること、別のごとし。」……九月……則ち復た小野妹子を大使となし……唐客に副して之を遣わす。爰に天皇、唐帝を聘う。その辞に曰く「東の天皇、敬みて西の皇帝に白す。使人鴻臚寺掌客裴世清等至りて、久しき憶い、まさに解けぬ。……」と。

さて「隋書」に話を戻す。「隋書タイ国伝」末尾の「遂に絶つ」というフレーズは、「タイ国伝」の直前の「流求国伝」末尾にも見られる。隋は流求国を侵略したのだが、結局、恒久的占領はできなかったことを暗示するように上のフレーズで伝をしめくくっているのである。以下に同伝の一部を引用する。

明年(608)、帝(=煬帝)、復た、寛(=朱寛)をして之(=流求国)を慰撫せしむ。流求従わず。寛、その布甲を取りて還る。時にタイ国の使、来朝す。之(=布甲)を見て曰く、「此れ、夷邪久国人の用うる所なり」と。

隋が流求国を侵略したのは、ちょうど隋とタイ国と交流していた時で、タイ国使が、隋が流求国から持ってきた戦利品を見て「夷邪久国(=屋久島か?)で使っているものだ」と言ったのを記録しているのである。この時タイ国使は、隋が流求国を侵略したことも知らされたことであろう。それがまたタイ国も隋と国交断絶することになった伏線となっていたのではないかとすれば、これは実に生々しい史料である。

島国であり人の出入りが少なかった日本人は、世界でも稀な古代血統とされるY遺伝子D系統を多く持つ人種である。

